

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年3月11日（水曜日）

1. 開 会
1. 議案第22号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	大友 啓一 君
後藤 洋一 君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長	大崎 俊一 君
税務課長	熊谷 健一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課長 兼 参事	瀬川 晃 君	建設課参事兼課長	佐々木 竹彦 君
上下水道課長	平 茂和 君	会計課会計班長	渡邊 千春 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	小野 伸二 君
教育委員会教育長	佐々木 一彦 君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君
生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第22号の審査

○委員長(杉浦謙一君) 昨日に引き続き、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

10款教育費1項教育総務費、予算書138ページより順次説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) おはようございます。

それでは、予算書138ページ、139ページからでございます。

10款教育費についてご説明いたします。

1項教育総務費1目教育委員会費につきましては、総額215万円、前年度比6万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、9節教育長交際費と12節委託料、会議録調整業務委託料の減額となります。

人件費を飛ばしますので、140、141ページをお開きください。

細目2事務局経費でございます。

令和2年度1,508万9,000円、前年度3,807万2,000円で、2,361万3,000円の減額で大幅な減額となっております。

主なものは10節需用費に前年度は印刷製本費代、小学校用の副読本「わたしたちの涌谷町」の印刷製本費91万3,000円を計上していましたが、今年度はございません。

12節委託料で前年度は長寿命化計画で1,000万円ございましたので、その部分が減額となっております。

13節使用料及び賃借料で300万円の減額となっておりますが、この部分については計上漏れがございましたので後ほどご提案させていただきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

18節④補助交付金について、特色ある学校づくり推進協議会補助金、これは各学校で郷土芸能にかかわる総合的な学習に係る経費を支援するものですが、昨年度より40万円減額し50万円となっております。これは資料、主な事業概要及び特別会計予算の主な事業概要41ページの下段に掲載されております。

次のページ、142、143ページをお開きいただいて、19節扶助費で要保護・準要保護就学援助費と特別支援教育就学奨励費に合わせて196万4,000円の減額となる見込みとなっております。

細目3奨学資金貸付事業経費367万2,000円で前年度より139万2,000円減額しておりますが、これは議案第14号で涌谷町奨学資金貸与条例を廃止したことにより、令和2年度は新規の貸し付けはなく前年度までに決定した方々のみ対応する金額となっております。

細目4遠距離通学対策経費につきましては、9,896万9,000円で768万円の増額となっております。主な増額につきましては、12節教育用スクールバス運行業務委託料で消費税が8%から10%に変わったことによる増額と、企画財政課の説明にございました通学用パスポート専用バス運行業務委託料534万4,000円について、これまで

2 款総務費から児童のみが利用するというので教育費への計上となったものでございます。また、15 節原材料では、スクールバスの乗降場所に敷砂利をする経費をお願いするものでございます。

細目 5 学力向上対策経費は315万5,000円ですが、歳入にございます 7 款県支出金 2 項県補助金 8 目教育費補助金の学び支援コーディネーター等配置事業補助金131万2,000円と、3 項委託金 6 目教育費委託金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金154万1,000円、さらには学力向上指定校事業委託金30万円を財源としております。学力向上指定校は、涌谷中学校がことしで 3 年目ということで最終年度となります。総額では、昨年度より109万6,000円ほど減額しておりますが、これは学び支援コーディネーター等配置事業が令和 2 年度で100%の補助事業が終わるというお話があるため、次年度以降継続する場合でも縮小の可能性があることから、夏休みのパワーアップ教室の回数を減らして計画しております。

細目 7 わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費につきましては、477万8,000円で前年度比 6 万5,000円の減額となっておりますが、ほぼ前年同額でございます。このうち459万8,000円は、教育補助金、みやぎ子どもの心のケアハウス運営事業補助金となっており、維持管理に係る経費以外は100%の補助となっております。これについても、主な事業概要の資料42ページ上段に掲載されております。

2 項 1 目小学校管理経費にまいります。

146、147ページをお開きください。

細目 2 小学校管理経費は、小学校特別支援児補助員の人件費で昨年度より90万7,000円の増、1,989万3,000円でございます。15 節原材料 6 万円については、第一小学校の体育館脇の側溝のふたを購入する費用として計上させていただきます。

細目 3 小学校施設整備費は、337万9,000円で前年度から822万1,000円減額となっておりますが、前年度は第一小学校の駐車場整備工事820万円がございましたので、その部分が減額となっております。この工事はみやぎ環境交付金を活用した第一小学校の照明器具の省エネ化工事を計画しておりまして、100%の補助事業となっております。

2 目小学校教育振興費は、総額として前年度より66万5,000円減額した3,639万9,000円となっております。

1 節報酬では、議案第14号で校医の報酬を増額していただいたことにより増額させていただいております①会計年度任用職員23万9,000円は、プール監視員の報酬となります。

10 節需要費②消耗品費は、昨年度より156万円増額の656万円となっておりますが、このうち165万円は令和 2 年度教科書が新しくなるため、先生方の指導書と教師用教科書を購入しようとするものでございます。また、光熱水費1,138万8,000円は、前年度より38万8,000円増額させていただいておりますが、エアコンを設置して最初の年となりますので、電気量がどれくらい増額になるか不明なところがございます。

11 節役務費は356万1,000円で61万2,000円の減額となっております。①通信運搬費は前年同額の130万円、②手数料223万4,000円で61万2,000円の減額となっております。涌谷第一小学校図書システム設定手数料33万円は、現在使用している図書室のパソコンがウィンドウズ 7 であることから、更新し、新たなパソコンにシステムを設定する手数料を新たにお願いしております。

次のページ148、149ページをお開きください。

各手数料は、経費を見直し減額しておりますが、最後の特定計量器点検手数料5,000円は、一昨年度までまち

づくり推進課に計上しておりましたが、令和2年度から各課で計上となったものです。

12節委託料は健診等の委託料で197万8,000円、13節使用料及び賃借料教育用パソコンリースで642万9,000円は、ほぼ前年度と同額となっております。

15節原材料費、砂利等の購入10万円で、前年度から5万円の減額となっております。

17節備品購入費は114万6,000円で、前年度300万円から半額以下となっております。

細目2小学校課外活動経費は66万2,000円で昨年度から119万円減額ですが、これは前年度役務費、手数料に編曲料が入っておりましたが、今年度は計上していないことによる差額となります。

150、151ページをお開きください。

3目中学校費でございます。

1目中学校管理費、細目2中学校管理経費712万9,000円は、前年度から65万5,000円の減額で中学校特別支援補助員に係る経費となります。

細目3外国青年招致事業経費は484万円で、前年度から208万1,000円減額となっておりますが、これは前年度まで2年続けてまいりましたイングリッシュキャンプを今年度実施しないこととしたため、減額分となります。

2目中学校教育振興経費、細目1中学校教育振興経費は1,873万9,000円で、前年度より147万1,000円減額しております。校医報酬では小学校教育振興経費同様、前年度より増額させていただいております。

次のページ、152、153ページをお開き願います。

10節需用費963万3,000円で50万5,000円の減額となっておりますが、消耗品、燃料費で減額となっておりますが、光熱水費では前年度より20万円増額させていただいております。これも小学校同様、令和2年度からエアコンの使用が開始されますので、電気量の見込みが難しいと考えております。

11節役務費②手数料70万8,000円は、48万3,000円の減額で植栽剪定等がない各経費の見直しをしております。特定計量器検査手数料3,000円の計上をさせていただいておりますが、これも2年に一度、一昨年はまちづくり推進課で計上させていただいておりますが、各課でということで計上させていただいております。

12節委託料215万7,000円、13節使用料及び賃借料410万2,000円は、ほぼ前年同額となっております。

15節原材料費2万5,000円は、中学校の砂等を購入する費用となります。

154、155ページをお開き願います。

17節備品購入費は53万2,000円で、前年度110万円から約半額となっております。

細目2中学校課外活動経費167万1,000円は、前年度比18万4,000円の減額で主なものは通信運搬費15万円が減額しております。これは前年度まで中学校3年生の修学旅行の際、上野公園で涌谷町の郷土芸能を披露するため衣装や道具を運搬しておりましたが、今年度は東京オリンピックの関係で会場の確保ができないことから、令和2年度は残念ながらこの取り組みは行わない予定となっております。新型コロナウイルスにより中学校3年生の修学旅行自体も実施か中止延期の判断が今後出てまいることが予想されております。

4項幼稚園費です。

1目細目2幼稚園管理経費は、会計年度任用職員の1節報酬、給料3節職員手当、4節共済費については、前年度1,655万7,000円に比べますと720万8,000円減額で大幅に減額となっておりますが、前年度計上しておりました職員の費用、細目4預かり保育事業経費に移したことによる減額となります。

156、157ページをお開き願います。

7節報償費82万3,000円は園医の謝礼で、前年度から13万6,000円、小学校、中学校同様に増額しております。

8節旅費で、前年度からなかった会計年度任用職員の費用弁償、パート職員の通勤手当として5万円計上しております。

10節需用費は423万6,000円で、ほぼ前年同額となっております。

11節役務費93万7,000円は、前年度より植栽剪定等の部分が減額となっております。一番下の特定計量器検査手数料2,000円は、前に説明したものと同じく各課計上となったものでございます。

12節委託料から18節負担金補助及び交付金については、ほぼ前年同額となっております。

細目4預かり保育事業経費は、先ほど幼稚園管理経費で説明いたしました減額した費用が計上されたもので、3,930万8,000円と前年度から約1,600万円の増額となっております。これは預かりの人数がふえたことから、こちらの経費に集約したものとなっております。

10節需要費の細節賄い材料費は、前年度から9万7,000円の増額の128万4,000円で、預かりのおやつ代となります。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 細目5幼稚園保育委託経費につきましては、外部搬入給食業務委託料ほか、前年同様の所要の経費を計上しております。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項1目社会教育事務経費でございますが、158ページから161ページまでとなっております。

前年度と同様の事業内容でございますが、対前年度167万1,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、大崎地域広域行政事務組合負担金で170万円の減額、あとすばらしい涌谷を創る協議会補助金、芸術文化協会補助金、元気わくやふれあい町づくり補助金、青少年のための町民会議補助金がそれぞれ減額となっております。

2目公民館費でございますが、160ページから165ページまでとなっております。

対前年度68万2,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、維持管理費の減額と子ども会育成協議会補助金、地域婦人会補助金が減額となっております。なお、これまで2回開催されました川崎ふれあいサマーキャンプは、事業の見直しの結果、休止となっております。

164ページ、165ページをお願いいたします。

3目細目1文化財保護経費ですが、佐々木家住宅の管理費で195万円ほどの減額、あと前年度は文化財補助金で330万円ほどありましたが、本年度はありませんので減額となっております。

細目2の歴史公園管理経費につきましては、前年度と同様の管理経費でございます。

166ページ、167ページ、お願いいたします。

細目3の文化財活用経費につきましては、各種事業終了により展示用ソフトウェア使用料のみでございます。

細目4の歴史文化基金管理経費につきましては、積立金の科目設定でございます。

細目5の日本遺産事業経費につきましては、日本遺産事業推進のための経費と20節貸付金で、日本遺産推進協議会は年度当初運営資金がないため、概算払いを受けるための貸付金でございます。

4目史料館費につきましては、前年度と同様に施設の管理費に要する経費でございます。

168ページ、169ページをお願いいたします。

5目発掘調査費でございますが、県からの委託事業で鹿飼沼の発掘調査に係る経費でございます。

6目ががね創庫費ですが、維持管理費で38万5,000円の減額となっておりますが、前年度と同様の管理運営に要する経費でございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。

6項1目、細目2の保健体育事務総務費でございますが、社会体育推進委員の謝礼と少年スポーツ振興補助金、体育協会補助金が減額となっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 2目給食センター運営経費、細目2給食センター運営経費は、今年度1億616万5,000円で前年度から450万円ほど減額となっております。これは主なものとして、3月補正で減額した公会計に係る費用分です。

172、173ページをお開きください。

10節需用費は6,920万円でほぼ前年度同額となっております。

11節役務費②手数料のうち、油地下タンク清掃漏洩検査手数料7万2,000円は、消防法で3年に一度実施すべきものを計上しております。特定計量検査手数料は、前までお話し申し上げました各課で計上となったもの1万2,000円でございます。変圧器PCB分析手数料は、電気保安協会からの指摘によりキュービクル内の変圧器にPCBが含有しているか調べるものです。

17節備品購入費、調理費用備品購入費は62万円で、前年度160万円に対して98万円の減額となっております。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 3目、細目1の体育施設管理経費につきましては162万9,000円の減額ですが、各体育館、スタジアムにつきましては前年度と同様の運営でございますが、B&Gのプールにつきましては施設の老朽化、利用者の安全確保が難しいため、今年度は休館としたため減額となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12款1項1目1町起債元金でございます。9億2,273万円、対前年度比3億2,844万3,000円の大幅な増となっております。こちらにつきましては、黄金山工業団地に係る一括償還3億7,342万円の増によるものでございます。

○町民生活課長（今野優子君） 細目2災害援護資金貸付金償還元金1,684万3,000円でございますが、東日本大震災の被災者の方に対して貸し付けしております災害援護資金の元金について県へ償還するものでございます。今年度は46名全員の据置期間が終了し、償還が開始となります。前年対比736万9,000円の増額でございますが、今年度の償還額の中には今年度から償還開始となる年払いの方が複数含まれており、さらに支払い猶予と滞納分も含まれておりますことから増額となったものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2目利子、細目町起債利子3,332万6,000円でございますが、昨年比476万円の減額でございます。

なお、地方債の現在高調書及び詳細につきましては、本予算書198ページから211ページに記載しております。

198ページ、199ページをお開きください。

こちらのほうには各年度末の現在高見込みを掲載しております。令和2年度末現在高見込みにつきましては、

令和元年度末現在高見込みから1億6,769万5,000円の減額で、63億3,967万円となる見込みでございます。

続きまして、176ページ、177ページにお戻り下さい。

14款1項1目、細目1予備費1,200万円でございますが、昨年より200万円を増額しているものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で議案第22号 令和2年度浦谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

これより質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので了承願います。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債について質疑ございませんか。

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） それでは、再開します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次、歳入に入ります。

歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省略をいたします。

12ページ、1款町税から43ページ、21款諸収入まで、質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 非常事態宣言出して財政再建計画を策定して初めての予算編成ということなんですけれども、

歳入全体を見て、努力といたしますか、結局は自主財源の確保とか、それからあとは費用のほうでは縮減ということ掲げているんですけれども、歳入合計で見ますと前年度から6%伸びて、この中でずっと比べてみて、町税とか地方譲与税、収入、例えば、財政再建計画の10ページの中では、各種施設使用料等の見直しというのがありますけれども、前回の議会で各施設の使用料とかあったんですけれども、残念だったのは、町長は聖域なきという言葉使っているのと、あるいは財政再建計画の中では固定概念からの脱却とチャレンジ、ただ、どこがやったのかなという跡が見えないので一番端的なのは、パークゴルフ場とかテニスコートの設置条例はどうなったんですか。前に一般質問でやって、そしてこの前の使用料の見直しのときにこれも出てきていない。

議員から言われて、久が言ったからやらないというのか、意地になってやっていないのか、どう見たってあれは公の施設だと思うんです。公の施設をちゃんときちんと整備しない……。生まれたいきさつは、結局、愛好者が、土地を貸してください、自分たちであと整備はやりますから。誕生はそうであってもあそこまで利用者が、本当に天気の良い日はたくさんの方が来て使われています。それをいつまでも放っておくのかということ。それはどうなのかということ。

あとは、大した使用料ではないんでしょうけれども、プールを休むと。結局修理するのに物すごくお金がかかるといことなんですけれども、だったらもう休むんじゃなくて条例で廃止したらどうですかということとか、

そういったことはいかなのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） パークゴルフ場、テニスコート、サッカー場につきましては、各団体と協議を実施しております。現在、それぞれが草刈り、グラウンド整備、フェンス修繕などを行い、みずから使用しておりますが、使用料を徴収することとなりますと、維持管理、修繕などは全て町にお願いしたいということでしたので、きちんと使用料ということでしたので、維持管理、修繕などは全て町が行うこととなりますので、きちんと使用料を徴収できる施設として整備してから町の施設として設置条例を制定し、利用者が納得する形で使用料を徴収するのが望ましいと担当課では考えてございます。

○委員長（杉浦謙一君） プールについては。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） プールにつきましては、インターロッキングの破損、あとろ過機、設置してから一度も更新してございません。あとフェンスの破損、あとインターロッキングの沈下などがありまして、修繕すると結構な費用がかかります。あと、利用料金にしても、年間5万円ほどで維持管理に係る費用は年間150万円ほどかかるということで、プール利用に関しては、財政再建の状況を踏まえて今年度は休止にしたような状況でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 利用者との話し合いと言っていますけれども、何年かかっているんですか、一般質問で私に言われてから。もう2年以上たっているんじゃない。おかしいでしょう、そして。だから、今回の財政再建計画つくったときに、これがチャンスでしょうと12月のときにも言いました。だって、よそのまちで、近いところでは田尻でもきちんとやっていると、そういうやっているお手本があるんですからそれを見習えばいいことであって、そんなに面倒くさいことではないと思う。今、ただで使っているからお金をとられるというのは確かに利用者にとっては大変かもしれないですけども、それだって非常事態宣言と町民に発表しているんですから理解してもらえるチャンスだと思うんです。それをそうやって先送りしているということはいかなのかなと思いますけれども、町長、どうですか、それ。

それからあと、財政再建計画の10ページの中で職員駐車場利用協力金の徴収とありますが、これは歳入でどこに入ってくるのかなということと、それから経費の見直しの中で組織見直しに係る各部署の再編はどこを見直したのかなというのは、歳入には関係ないですか、これは。その辺はどうなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 初めの使用手数料の問題ですけれども、これは早速生涯学習課長に関係者との話し合いを行うよう指示しまして、先ほどの答弁のとおりでございます。そういった中で、やはり当然想定される答えが返ってまいりました。

といいますのも、サッカー場であれ、あるいはグラウンドゴルフ場であれ、それからテニスコートであれ、やはり使用料をいただくというのは、いただくための前提として、当然そこをさらに整備し、さらに管理を町でやって、その上での料金設定というものを求められたわけでございますけれども、そういう場合において、町においては財政的な観点からしまして、もともと財政再建、財政の見直しから始まった中でありまして、逆行する形で使用料、手数料等々の求める額にしまして比較にならないほどの経費がかかってまいります。そういったよう

なことで、むしろこの部分においては今の現状を考えるほかないのかなと思っております。

ですが、話し合いが進んで何かの形で町としても踏み込んだ形で一定の整備とかした中で、やはり協働というものを求めてまいりますので、話し合いの中で自主的な維持管理はお願いし、なおかつ、その上での手数料という形が出てくれば、それに越したことはございませんけれども、今の中では、質問者が求められる形の中でやはり聖域なきといいますと逆に財政再建に逆行するような状況が発生しますので、私としては、これ以上今の交流をなされている方々と交渉する、今はその時期じゃないと思いますので、こういったような面は双方の問題がございますので、時間をかけて話し合いをしていくのが大事だろうと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） 職員駐車場、それから組織見直しの関係、私のほうから応えさせていただきます。

職員駐車場有料化につきましては、課長会議等で検討を重ねておりまして、別の方法で考えようと思っておりまして今回の予算書のほうには計上しておりません。

それから、組織見直しに係る各部署等の再編ということでございますが、現段階では、生涯学習課の文化財保護班、それから農林振興課の部分で1つになるということで、そちらのほうの効果額につきましては基金等々あるいは負担金で出しております貸し付けですか、そちらのほうの部分で予算書のほうからは削減となっております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 町長、時間をかけてと、何で、財政再建計画に逆行する形になるとはどういうことなんですか。何で逆行になるんですか、パークゴルフ場を公の施設として認めることが。維持管理費にお金がかかるから。おかしいでしょう、それは。だって町の財産でしょう、どう見たってあれは。それをいつまでも野放しにしているということがおかしいことであって、やっぱりきちんとすべきで、きちんとしているところがあるんです、加美町とかあとは田尻とか、そういったところを参考にやっぱり……。時間をかけてというのは、じゃあ何年間かけてやるんですか。時間をどこまでと決めてください。

それから、職員駐車場の利用協力金ですけれども、別の方法でという言い方、どんな別の方法があるのかと。

それから、組織見直しに係る各部署の再編ということで、文化財保護班を公民館と一体としたということで、あと農林振興課がどうなったのか。多分、営農センターの借り上げ、営農センターへ払っていたお金がたしかゼロになったからその分かなと思いますけれども、そうなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ほかの自治体のことに関しては、私は考える気は全くございません。私どもの町のことを考えております。ですから、おかしいんじゃないかと、逆行するというのは、財政再建というのは先ほどまで説明があったとおりの各課各部署においてさまざまな削減をせざるを得ないという状況になっております。そういった中で、これ以上の財政支出というのは当面控えるべきだろうということでございます。

私の考えるああいった施設というのは、やはり規定に合ったような、まずはパークゴルフ場にしてやったり、あるいは少なくともけがなどしないようなサッカー場として使えるような施設にしてみたり、あるいは委員がわかっているとおり、テニスコートにおいてもオムニコートとって莫大な金のかかる要請がございました。

そういったような動きがある中で、今、管理料といいますと、だったらそういう人工芝のゴルフ場にしてい  
ただいたり、あるいは下から瓦れきなどで出てこないような、調整地であってもサッカー場としている施設で  
あったり、あるいは民間の人たちが物すごい労力をかけて今維持管理して、そして自分で造成してああった  
ような形になったものを、今、町の施設というには大変気恥ずかしい状態でございます。そういったようなと  
ころをきちんと町は町として、利用なされている方は利用なされている方でやはり話を積み上げて、どの時点  
でしっかりとしたお互いの町としての管理のあり方、そういう利用のあり方をこうした中でというのが私のイ  
メージでございますので、そういった中で今すぐやろうとした場合は、そういったような莫大な経費がかかる  
ということが私の中にありますので、もしそのほかに町としても利用者としても両方が成立するような考えが  
あれば、それは積極的に伺いたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） 別の方法ということにつきましては、現段階では、申しわけ  
ございませんが、検討中としか言いようがございません。それから……。 （「そんな方法ないんじゃない」の  
声あり） いえ、検討中でございます。

それから、組織見直しの関係の先ほどのお話につきましては、委員さんおっしゃるとおり営農センターのほう  
の負担金等が入っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。3番。

○3番（竹中弘光君） 日本遺産の関係について伺いますけれども、苦勞して今日本遺産の指定を受けまして、  
一応いろいろな部分で努力されているのは見えているんですけども、ただ、そのときに説明で交付金とい  
うかその部分が入ってくるような説明は受けたんですけども、今回の予算の中に入れてこないんですけども、  
その部分というのは今後どうなるのでしょうか。その点お聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 日本遺産関係の事業につきましては、日本遺産推進協議会を設立して、  
その協議会の中の事業として実施している状況でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 実施しているのはわかるんですけども、結局、交付金というかその部分というのは、つく  
って申請してからでないとか来ないとか、結局、決まったわけですので我々は来るものだと思って、そして涌谷  
町を盛り立ててもらいたいという思いの中で質問しているんですけども、交付金が来るのか、来ないのか、  
今後どうなるのかという部分のことを教えていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 日本遺産の文化庁からの補償金に関しては、日本遺産推進協議会の歳  
入歳出予算の中で事業執行する形となっております。 （「来るか、来ないか」の声あり） うちには入りません。  
推進協議会の中に入ります。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。

歳出に入ります。

歳出については項ごとになります。

1 款議会費 1 項議会費、46ページから49ページになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に移ります。

2 款総務費 1 項総務管理費、48ページから67ページに当たります。4 番。

○4 番（佐々木敏雄君） 59ページの地域公共交通対策経費についてお伺いします。

これは補正でも私質問したわけですが、施政方針には路線により利用者の増減が見られる中、利用者の声に耳を傾けながら運行してまいりますという文言があるんですが、利用者の声を聞く地域公共交通会議の委員会が削減されているということは、何か施政方針との整合性がとれないんじゃないかと思うんですが、この辺は今後どのように考えているのかお伺いします。

それから、9の地域おこし協力隊の事業費の中で、給料で会計年度任用職員の給料が載っているわけですが、この事業というのは期間が決められている事業だと思うんですが、なぜ会計年度なのか、任期付きの給料というか任用をすべき、してもいいのではないかなと思うんですが、その辺をお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 地域公共交通対策経費におきまして、昨年比減額になっております。先ほど、昨日もお話しさせていただきましたが、減額の理由といたしましては、今回、小学校の方が無料パスということで利用しておりました二の袋線の関係につきまして、教育委員会の所管として経費を渡す形になりましたものですから、バス運営経費の中から減額をされているものでございます。

また、地域交通対策経費の中で委員等の声を聞く機会ということでございますが、昨日もちょっとお話をさせていただきました町道契約期間については3年間の契約を現在バス路線は行っておりまして、大幅なバス路線についての変更は今のところ見込まれておりません。そういった協議を行う際については、こういった委員会の声を聞きながら進めていきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 地域おこし協力隊。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） もう一つ質問ございました。地域おこし協力隊に係る人件費についてでございます。

任用対応についてはいろいろな対応があるかと思えます。今回について計上させていただきました形といたしましては、地域おこし協力隊の方々については、委嘱状を持って嘱託職員という扱いとさせていただいている場合については、町の勤務体系の中では会計年度任用職員として取り扱うものでございます。また、いろいろな今後、任用体系の方の中には、例えば、農業関係とか、現在募集もしておりますが、農業経営体のほうにそのまま勤務をいただく場合もございます。そういった場合については、費用については勤務先に対する委託という形をとりながら行う場合もあります。そういったことで、今回の人件費の中に委託料という項目がございますが、そういった形の中での指名も含めながら採用の地域おこし協力隊のそれぞれのニーズに合った人事体系の中で給与を支払っていくという形で構築しているものでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4 番。

○4番（佐々木敏雄君） 公共交通の関係ですけれども、町民の声を聞くのに委員会の声を聞くというような回答ですけれども、利用者の意見の聴取というか、そういうことを聞かなくちゃいけないのにそういう委員会を外しているわけですので、ちょっとそれは回答と合わないんじゃないかと思うんですけれども、やはり私は利用者の声を聞いて、それに町民の足となっている町民バスなりスクールバスの運行を町民の利用しやすいような方向に持っていくべきだろうと思うんですけれども、それを事務局だけで判断するのは間違っているのではないかと思うんですが、その辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、会計年度職員、地域おこしですけれども、かなり複雑な内容を考えているようですが、もしその委託料でそちらの農業関係のほうに行くのであれば、これはパートかなんかのポストに入れておかないとまずいのではないのかなと。もう公務員の規制がかかるわけですから、会計年度の職員となると。そういうことになると営利企業等の制限にもかかってくるし、そういうことになればちょっと問題が出てくるのではないかと私は思うんですけれども、その辺もう少し、私は単純に3年なりの期間があるのでそういう任期付きの職員の採用がよろしいのではないかと質問したわけですが、そういう内容であればまた別だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 公共交通対策会議につきましては、その地域における交通のあり方ということでの基本的な考え方をまとめる会議となっております。その際には、これまでは町民バスの路線の検討とか本数とかそういう構造上の全体的な会議を踏まえてこちらを答申させていただいて、路線変更とかそういうことを国土交通省等に上げる際の諮問機関的な意味合いも含めて、させていただきました。

今、お話しいただいているのは、多分、軽微な路線という、あるいは停留所がここにあったらいいなというレベルかとは思いますが。もしそういったものについてもお話は聞きますが、大幅な路線変更まで至らないものについては、事業者あるいはそういった中で協議をしている最中でございます。

会計年度任用職員につきましては、総務課長のほうから説明させていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 4番佐々木議員さんご質問で、1回目の質問で地域おこし協力隊の方々、任期付きでいいのではないかなというようなお話でしたが、地域おこし協力隊の方については、交付金の範囲の中で賃金、給料であったり活動費であったりというものを交付しておりますことから、任期付きの職員になりますと給与が固定の再任用職員の給与法を使うということで、その辺柔軟な対応ができないということで、協力隊の方については会計年度任用職員として任用するというので、その中で給料のほうについても設定をさせていただいているところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） バスの運行は町民の利用のために利便性を考えて運行しているわけで、町民の声なしでそういう交通体系とかそういうことを変えることは、こっちの事務局だけで変えるのはおかしいんじゃないか。町民の声を聞いて、それに応じた運行をしていくべきであって、その辺を何か取り違えているのではないのかなと思うんですが、変えるのであれば、すぐに陸運局に行っても変えられないわけで、1年前とかそういう形で当然そういう計画を立てて行かなくちゃいけないわけなので、こういう町民の意見を聞く場がないと

いうことは、非常に町民にとっては不便なことだと私思うんですが、その辺を町長、今後補正とかも含めてどう対応するのか、施政方針にも書いてあるわけですのでお伺いしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊ですけれども、ある程度の制限があるということです。それから、任期つき職員の給料は当然12月の条例でも出ているわけで、これについては特に金額が設定されている特定の職員以外は、職員の給与はある程度基準はありますけれども、当然、予算の範囲内で支払うという項目もあるわけですので、その辺はどのように、どのようにというよりも任期つきのほうが私はいいんのではないかと考えますけれども、その考えをお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 町民バスといいますけれども、あれは質問者と私で、私自身も、町民のもともと老人福祉費のほうから出てきた事業でございますので、というのはいわゆる交通弱者、そういう方のための対応ということで始まった事業と覚えておりますけれども、そういった意味ではまさしく町民の声が一番でありまして、いわゆる利用者さんの声が一番大事な事業の核心に触れるものと私も思っております。

ただ、私自身もさまざまな路線変更等とか、あるいは自分のうちの前まで何とかという話はしょっちゅう聞きますけれども、それを多くの町民の皆さんに利用してもらうための体系づけというのが非常に難しいなと思っております。

今、そういった中で、何らかの形で一括した中で話し合いをすることができて、それを何らかの形で少しでも改善する方向に出せればもちろんそれがよいと思いますので、私も正直な性格ですから、ただ聞くだけというのはどうしてもできない性格ですので、聞いた以上は何とかしたいと思いますが、何とかしたいときにはほかの方々に今度ご迷惑をかけるという事例もございますので、そういったようなときに、私1人が悩むべきではなくて、やはりそれをよく熟知した方々があれば、それを集約して最大公約数になっても何らかの改善が出せればいいのかなと。

もちろん、今までの経緯を見ますとそういったようなことを繰り返してこういった路線、現在に至っていると思っておりますけれども、さらに改善の方法があれば、それはそれでどのような形になるか、私自身も何とか、高齢化の進む中で免許証の返納もございますので、さらに活用していただくためにはどうしたらいいのかなと思っておりますので、そういったようなことを考える組織といいますか機関があればなおさらいいと思っておりますので、それは委員も含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 地域おこし協力隊の給料について、任用について任期つきのほうがよろしいのではないかというご質問でございますが、先ほども申し上げましたが、任期つき職員につきましては、それぞれ当然、委員さんがおっしゃられるように予算の範囲内というのもありますけれども、職責に応じた級の再任用職員の給料表の級を使うということで、地域おこし協力隊の方々の給料が基本20万円という中で決められておりますので、再任用の給料表にはなかなか充てることが難しいということで、今回の制度の会計年度任用職員、それから任期つきの関係でいろいろと検討してまいったわけですけれども、協力隊については会計年度任用職員として任用しまして、それぞれ給料についても20万円に合った形で設定させていただいたところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

8番。

○8番（久 勉君） 財政再建計画の中で各種団体の見直しということですので、参考資料の3の9ページ、10ページに補助交付金の各項目が105項目ありまして、そのうちゼロになっているのが27、25%が削減されたということは、スクラップ・アンド・ビルドと言われて随分時間がたつんですけども、今回の英断にはある程度の評価はしたいと思います。

でも、その中でいいのかなと思うのもあるので、例えば、一番頭の涌谷町国際交流協会補助金、昨年度2万円の、これは企画財政課がたしか事務局だったと思うんですけども、韓国の領事館とのお約束を忘れてしまっているんじゃないのかなと思うんです。百済祭りといってあそこに望郷の碑を建てていただいて、歴代の領事が必ず記念植樹して涌谷を去っていく。国主の王の検証する会ということで、あそこでのお祭りを毎年やるのは大変だから2年に1回にしましょうということで大橋町長との話し合いだったんですけども、今回、その予算が計上されていないということはいかがなことかなと思うのが1点。

もう1点は、これも企画財政課ですよ。55ページの健康文化複合温泉施設の指定管理料、これ3月2日付で監査委員が議長宛てに出した公の施設の指定管理者監査結果報告書の中に、3ページに監査の意見として企画財政課と総務管理課のほうにこうしたらよろしいんじゃないかという意見をいただいています。この意見を踏まえて、令和2年度のあそこの管理を、指定管理者の指定管理制度になって一番危険といいますが、ここは注意下さいよという項目があったんですけども、それは指定管理者側が町の意向にそぐわないで勝手にといいますか、やっぱり町が公の施設としてつくったものですから、目的をきちんとやっているかどうかというのは、必ずモニタリングといいますが、でたらめなことをやられないように町がしっかりと監視下さいということが注意事項としてあったんですけども、その辺が今まで欠けてきていたのでないのかなと。それは監査の意見でも指摘されていますので、それを踏まえて、令和2年度どういう覚悟で臨むか、どうしていこうか、何を改善していこうかと、そのことをお尋ねいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） まず、国際化協会に対する補助金の取り扱いでございます。今年度、確かにゼロという形で団体のほうとも協議させていただきまして減らさせていただいたところでございます。先ほど8番議員からも、財政再建の中、非常に財政が厳しい中で収支を、歳入と歳出を堅持するためにも、予算に、補助金のほうにも手をかけざるを得なかったというところで、これについては私のほうだけではなく各課についても同様の協議をいただきながら予算編成に臨んだところでございます。

私のほうにつきましては、国際化協会につきましては、今補助金もなしで自分たちの運営を行いたいという形

でご理解をいただきまして進んでいく予定でございます。

指定管理におきまして……。 （「お祭りは、2年に1回にしましょうと話し合いしたのは」の声あり）申しわけございません。そちらのほうについてはちょっと存じておりませんでした。申しわけございません。

もう1点、指定管理につきましては、今回、現在毎月の報告書をもって一応確認をさせていただいているところではございますが、経営状況も含まれながら今回については、報告書と特に地域振興公社と連絡を密にして改善点なりを進めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 答えまで教えないけれども、もし、それは不幸な事故でいなくなってしまったので何とも言えないですけれども、私は近いところにいたから、いや、2年に1回にしようなんて言っていたら、そうだね、毎年やるの大変だから2年に1回でいいんじゃないのということを話し合いしたのを覚えていたから言うのであって、ただ、それは領事館にも伝わっているわけですから、これは何とかやる方向で検討していただきたい。いただきたいという言い方はあれなんだけれども。

それと、27件のゼロ査定なんですけれども、これは後で補正とかなんとかが出ないように各団体ときちんと話し合いはされたとは思いますが、どうなのでしょう、その辺。

それから、今、温泉施設から1カ月に1回報告をいただいているということですが、ただ報告いただくだけでなく、やはり現場にいて、職員の働き方とかあるいはお客さんとの対応とか、そういったのはやっぱり自分の目で見て、あとは直すところは直していただくよう指示といいますか、そういったことをしていかなければならないんじゃないかなと思うことと、それから残念なのは、いろいろな業者さん、レストランとそれから産直と、あとそれからあそこに物販で物入れている団体とか、そういった方々との話し合いがないと聞いているんですけれども、やはり施設の利用者をふやすのにはどんなイベントがいいのかとか、そういった生産者会議じゃないんですけれども、中で働いている人たちがどうやったらお客さんに喜んで来てもらえるかとか、そういうこともやっぱりやっていただけるよう働きかけることが大切だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） まず、補助金の取り扱いでございます。今回、先ほど申し上げましたように財政再建計画のもと、非常に財政が厳しい中、予算編成に当たることになりました。その関係で、補助金についても手を加える形になったわけなんです、今回の予算編成につきましては、歳入をもって歳出を賄うという形を基本にいたしまして財政再建計画の遂行、これらを進めることとして行なってきました。そのため、ヒアリングにつきましては各課におきまして予算状況を踏まえながら予算要求をいただいたところでございます。そのため、各種団体の補助金の削減についても、各課におきまして判断をいただきながら予算を要求いただいたところでございます。これまでさまざまな庁議とか会議の場におきましては、また内示の席におきまして、今回、大幅な歳入に合わせる予算編成をしたことによって、各種団体あるいは町民、関係機関、関係団体の方々に大きな影響を及ぼす可能性もあるということで、各課からそれぞれの団体、各関係者に十分な説明をお願いするという形で指示をしているところでございます。

2点目の地域振興公社とのモニタリングの関係でございます。状況におきまして、今、お話ありましたように

1カ月に1回の報告をいただいているところでございますが、その状況なりの今連絡を特に密にし合い、状況を確認しながら進めていきたいと思っております。

3点目、地域振興公社における業者の方々との物販関係の方々と生産者組合長の方々との連絡という形になるかとは思いますが。こちらについては、地域振興公社という独立機関でもありますので、こちらを踏まえながらも、そういった話があったことも含めてお話をさせていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） またお祭りの返事がなかったけれども。

補助金については、各課で団体ときちんと話し合い、これは本当にきちんとやってください。やっぱり町民の方が納得いかなければ、また何だっけやと言われては、多分ゼロになったところは相当な不平不満はあろうかと思えますけれども。

それと、公社の関係はわかりました。ただ、もう1点、2年に1回にしましょうといった検証、国主、王の検証する会、百済祭りとなを打つか、前はたしか検証する会でやったと思えますけれども、それは資料を見てもらえば2年前にやっているはずですからわかると思えますけれども、ただ、それを前はたしか国際交流協会の補助金に増額して式典をやったのではないのか。ちょっと記憶が定かでないので申しわけないですけれども、それは資料を見ればわかると思えますので、ぜひ、これは領事館とのこともあるので対外的に、確かに日韓関係は今ぎくしゃくしていますけれども、ただやっぱり民間交流ということでは余り政治介入しないことのできるんじゃないのかなと思われまますので、ぜひこれは考えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか、町長。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ちょっと聞かれておりませんが、補助金の関係はやはり私も心配するところがございます。特にたった1万円だか1万5,000円ですが、ハムクラブというものがあまして、そこにはアルプス電気様とかさまざまな関係者が集まって、総額二十六、七万円ぐらいの金を会社とか関係者の人が機材として出して、さまざまなこの町からすばらしい科学者を出そうという意気込みでやっておりますが、そういった面も今回はカットされております。そういったようなもろもろの私自身も非常にそういった方々、純粋な子供たちがあいったような形で時代の最先端、今、自動車でも指示どおりに動くようなシステムを既に小学校のレベルで指示を受けて物をつくっているということがございますので、そういったような面、果たしてこれでもいいのかなという、自分でも非常に悩んでいるところでございますので、こういったようなところはさらに再検討、再検討の中で考えていきたいと思っております。

それから、日韓交流の中でも国際交流協会出ようと思いましたが、私は国際交流協会のあり方というのはやはり海外の方々と交流するのが目的でございますので、民間でやっていращやるように、当たり前のようにALTの先生だったりさまざまな外国の方々とごく普通に膝を交えて話をしている姿がございますので、そのほうが国際交流協会としてはやはりそのような本来の形で進むべきであろうと思っております。そういった中で、韓国の総領事に私就任早々にご訪問させていただきまして、ご挨拶をまずはさせていただいておりますけれども、私の中では、韓国というのは余り外国という感じしません。兄弟のような感じのイメージを持っているという国でございますので、その交流というものはやはり私自身していきたいなと思っております。

ただ、国際交流協会で去年、おとし、5万円の補助を出して、そのほとんどを交流、百済、望郷のということで記念イベントやったわけですが、それはちょっと違うだろうと。国際交流会は、私が先ほど申し上げましたように、やはり本来の人たちが自分たちの国際交流を楽しむという観点からやられるべきであって、そういったような韓国との交流といったようなものは、町の責任として、町の総意としてやるべきだろうと、そのとき非常に違和感を感じました。そこに金を出しておいて、それを何となく町が主体するような形でやるというのは違うということで、もしそういう交流の意思があるんだならば、何らかの形で町としてやはりそういったような関係者をお招きして、これは日本遺産とも絡みますけれども、そういった中でしっかりと交流をして、それをさまざまな観光産業に生かしていくべきであろうという思いもございますので、町としてやるべきであろうという感じで委員の質問に対しては考えております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。13番。

○13番（後藤洋一君） 予算書の53ページ、それと事業概要の1ページ、職員研修経費について、町長、ちょっとお伺いしたいんですけども、ここ何年間、こういった形でそういった研修の成果、要するに基本は町民の皆さんへの向上のサービス、そういったものに力を入れて職員研修をしているということで、そのとおりだと思うんですけども、今回、特に施政方針の中でも、町長から、職員一人一人のやっぱりそういったあらゆるネットワークなりそういったアイデアをとって、いろいろな形で職員のそういった形の向上に努めるということで、今回、そのアイデアの1つにこういったふるさと納税で昨年も12月、ことしになってもいろいろなアンテナショップで仙台等でもいろいろな地場産品を使ったいろいろな地元のそういう宣伝をしているということが、あらゆる面でこういった形で職員に伝わっているのかなと。

ですから、その点、一人一人のそういった長所をどんどん引き出して、職員研修会での基本的な考えは、まず当然のことながらこういったいろいろ職員の持っている力、ノウハウをどんどん引き出してつなげていくと。これが施政方針の2ページにも、私はそのことがふるさと納税にも伝わっているのかなということで、大変パンフレットも仙台のほうでも公表しているということで、どんどん職員の皆さんの力を最大限発揮して取り組んでいくという形についての町長の考え、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、13番議員について職員の研修、いわゆる事務的な、さまざまなことを研修することのみでなく、やはり実利といいますか本当に町にとってのしっかりと目に見えるような働きを見せていただくための研修というようにお聞きしましたけれども、やはり私も全く同感でございます。ここまで町長としてやってきまして、やはりさきの一般質問でもありましたけれども、職員というのは本気になっての毎日の仕事の中であっても、さらに本気度を増してさまざまな緊張感を高めた上で情報を収集したりして日々の業務をしていただくときに、例えば、ふるさと納税もまさか期間内に当初の目的の2倍半ぐらいの形になるというのは全く思っておりませんでしたけれども、いわゆる今はやりのサイトの利用だったり、そしてその上でしっかりと感謝の気持ちを込めたり、そういったような繰り返しの中で多分2,500万円以上の金が集まるのかなと思いますが、これは本当に昨年からしますと2倍半ぐらいの効果を出しております。

また一方では、補正もありましたとおり、情報をいただいたときにすぐ対応して24時間テレビでも890万円ほどの寄附金をご寄附いただいたり、こういったような各課各ポジションにおいて真剣になっていただきますと、

意外と歳入の確保というのは別な形の中で発生するのだなと思っております。

また、逆に経費の削減においても、やはりこの部分はもうしっかりと精査をされて必要な部分はしっかりと先ほどの町民の皆さんと話をするならばしてカットして、その分新たな事業展開をするというようにしないと人口減少の中で絞り込みができないわけでございますので、やはりそういった面で本気になってそういう具体的な目標を持って研修していただければ、私はさらなる研修というものの内容が充実するのではないかなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 昨年、大石田とのスポーツを通じての交流で、私も参加したんですけども、やはり若いそういった元気のある職員がこんなにも、失礼なんですけれども、いるのかなと思ったくらい元気で、そして個人の場合もさらに元気を発揮して、いろいろ大石田の皆さんと交流したというのが大変印象的なんです、やはりこういった、先ほどふるさと納税の話をしたんですが、このかなりインパクトの強い、日本酒で乾杯というのなんですけれども、これもすごく好評なんです。多分、5番議員さんなんかも産直で仙台のほうに行っているふるさととのそういった実際に目で見ていると思うんですが、これ実際仙台でこういうのが出ているということで、さらにそういうのに期待ができる。ですから、いろいろなアイデアをどんどん取り入れていくというのが必要です。

それともう一つ、私思うんですけども、特に涌谷町の場合は、本庁といいますか病院があって、そして公民館があって、そして建設課なり上下水道課が入っている建物があるということで、日常は仕事いろいろな面でなかなかコミュニケーションがとれていない。ですから、基本的な職員の研修等は、一緒に一堂に会して、特に参与の方でもあらゆるそういった組織力を発揮してきてやってきた経験のある方が非常に多いわけですから、そういった皆さんと一堂に会して、やはりそういう総合力の研修を開催して、よりコミュニケーションをどんどん取り入れていくというのも職員研修の中に入れて、活気のある職場にしていってほしいなと思っておりますけれども、その点もいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大石田の研修思い出したけれども、あのときに当町の非常に目立たない職員が急にお互いの交流の場に混じってびっくりするようなパフォーマンスをしてもらいましたが、ああいったようなエネルギーをやはりしっかりとした研修、あるいは研修といいましても日々研修でございますので、同輩あるいは先輩、後輩からさまざまなアドバイスを受けながらそれをいい方向に生かせればいいなと、そういう姿を見て思っておりましたけれども、やはり各事業においても同じかと思えます。例えば、まちづくり推進課で今一生懸命して完成を見ようとしているその駅前の空き家対策の一環の中でのゲストハウスでございますけれども、この前、完成間近ということで見せていただきましたが、あそこにもいっぱい夢があるなと思っております。

ですから、まずは前に私が皆様とご一緒した議員の仲間々、涌高の生徒が一番駅前からここに至る、特に駅前の利用ということをお話しておりましたが、ああいった中でああいう高校生が常にコーヒーを飲んでいただいても安心して生活できる、しかも、コロナウイルスも今問題ありますけれども、そのうちになくなった場合、外国の方に来ていただくという中で言葉の交流もあろうし、そこにお父さん、お母さんも来ていただいて、場合によってはそこに泊まっておく、何かのときに泊まっておくような施設というこ

とで、そういったようなことをやって、我が町にはない、中高年のお母さんたちが長い時間話し合う空間もございませんが、そういう空間にもなり得るということで私は大きな希望を持っておりますけれども、そういったようなところを効果的に推進課では後押ししているなど思っております。

ですから、事業を通して極めて大きな人事的な人の交流あるいは物品の交流、それからお金の交流、そしてそういったような夢のある展開ができる町の1つとして私は思っておりますけれども、事業の中でもそういったような展開ができるような研修がやはり実務的にできればいいなと思っておりますので、それは総務課長とも話しながら、もしかしたらそういったような話を研修ができるような形になればいいなと私は思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 今の現在、地域、部落でもそういった感じで、隣近所でもそういった交流がどんどん薄れてきている中で、やはり庁舎内での職員間との当然そういった仲間同士の交流もどんどん薄れてきている状況の中で、やはり業務を遂行していくというのは大変難しい状況ではあると思うんですけれども、それは総務課長を中心にぜひともそういった総合力のとれる研修会等開催などもして、やはり元気に進んでいけるような研修にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。その点、総務課長、どうでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 研修というテーマでの職員の人材育成という形でのご意見、ご質問だと思いますけれども、研修については委員の皆様ご存知のとおり、研修所で行われます研修でありますとか、それが職場内での先輩から教えられる、先輩に教えてもらうといったオリエンテーティブな形での研修があるかと思っておりますけれども、近いところでは、先日行われました財政での財務局から来られて研修やった際には、職場の先輩それから若手の職員一緒にテーブルの中でやったところがございますので、研修のテーマにもよるとは思いますが、ああいった形での研修ができればなと思っておりますので、それについては今後検討していきたいと思っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 63ページのコミュニティ事業経費で質問させていただきたいと思っております。

きょう3月11日で東日本大震災から丸9年、そして大震災終わってから、コミュニティ事業経費の中にあります自治会とかあと自主防災組織を設立したほうがいいんじゃないかという質問させていただいた思いあるんですけれども、質問してから立て続けに各行政区内で自治会組織ができた、そのような思いもございまして。それからかなり時間が過ぎていきまして、事業概要の資料の中にもありますけれども、29行政区内に29の自治会ができた。まだあとできていないのが10行政区にできていないということです。

早急に自治会を全行政区内に設立しようという考えを、ずっと前から話があったんですけれども、何か失礼な言い方になります。積極性が見えないなというところがあるわけなんですけれども、各行政区ごとの事情というものもあると思いますけれども、災害が最近まことに多い、そして当町だけのことをいえば、財政的なものもかなり苦しいということもございまして。こういうときこそ、各地域力を高めて町で描いている協働のまちづくりそのものを具現化するために一番必要な組織でないのかなと思うわけでございますけれども、その辺のところ、担当課として課長はどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） それでは、10番議員さんにお答えいたします。

自治会につきましては、質問にございましたとおり今年度4月1日で自治会結成するところがあり、全部で29行政区に設立することとなりました。残り10行政区につきましては、所々の事情やっぱりございます。やっぱり集落が分かれていてそれぞれ集会所を持っていて、今まで集会所ごとにコミュニティーを形成していたというのがやっぱり大きい理由となっております。ただ、その中でもやはり自治会を結成していかなければならないという考えのところももう二、三ございますので、これからも自治会結成はふえていくのかなと思っております。ただ、やはりこれまでの計画よりも結成のスピードが遅いというのは確かでございます。

昨年立てた財政再建計画には、令和4年度で全行政区に対し自治会が結成するという計画にもさせていただいているところがございますので、未結成の行政区に対しましては、今、ヒアリング等行いながら自治会創設への働きかけを行っているところでございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 課長の話にありましたとおり、かなり各地区では各地区の事情があつてなかなか結成するところまでいかないというのが確かにあるのは理解しています。ただ、何地区かが集まって1つの行政区をなしている、そういう地区もかなりありますけれども、ただ、そういう地区を見ますと、連合の自治会組織とかいろいろ考え方を変えながら自分の地区でいろいろ自治会組織の必要性というのを確認しながら自治会組織を連合でつくっている行政区もあるわけでございますので、その辺、地区のほうに出向いていってでもとにかく、自治会組織の必要性というのを説明しなくても各地域のリーダー的な方々は理解しているとは思いますが、その辺しつこいような感じで話をさせていただいて、早急に自治会組織を結成してもらい、そして39行政区全地区に自治会組織をつくっていただいて、そしてその自治会の協議会、全体の協議会組織を構築していただいて、そしてまちづくりのほうに全面的な協力をいただきながら一緒にまちづくりするというのが、私は一番いい方向なのかな、そのような思いでおります。ぜひ、そういう考えで39行政区全行政区に自治会組織を早急に結成していただきますことを強く望むところでもございます。

町長、常に申しておりますけれども、今回の非常事態宣言のほうで人材育成をメイン的に町長の考えを示しておりますけれども、自治会組織をつくっていただいて結成させていただいて、そして各地域それぞれのリーダーはいるとは思いますが、地域を守っていく、そういう信念を持ったリーダーを育てるというのもかなり大きいポイントで人材育成につながると思いますので、ぜひ町長、これからも各地域の方に出向いていっていろいろ挨拶する場があると思っておりますけれども、今まで以上に自治会組織、自分が言わなくてもとくと町長そのものも自治会組織の必要性というのをわかっていると思いますので、力強く各地域に出向いていただきまして、自治会結成していない地区、自治会組織が必要ですよということで力強く発信していただければありがたいと思っておりますけれども、その辺の考えお聞かせいただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、自治会の未結成の地区への働きかけの質問でございますが、まだこのくらいですから正直に申し上げますと、自治会というのは一体何なんだろうという、私どもの所属する大谷地自治会においては、かなり早い、2番目ぐらいに早い時期に自治会を結成しまして、自治会としての疲労というものもござい

ます。

といいますのも、何もかにも自治会でやるというような、ある意味本当の意味での自治会ですけれども、そういった中で会費の徴収というものがどんどん膨らみまして、今、200万円から250万円ぐらいの予算で運営されておりますけれども、そういった中に消防団の活動費だったり、あるいはさまざまな寄附だったり、もちろん自治会の皆様の総意に基づいての寄附ですけれども、さまざまなそういった年末等々の寄附とかあって、それがかさんできて会費の値上げということも考える中で、自治会の役員としてのそういう厳しさもある状態でございますけれども、そういったような反省を踏まえた上で、新たに結成されるところにおいては無理のない形での自治会の結成のあり方というのがやはり必要であろうと思っております。

といいますのも、今回、町が目指すのはどうするべきかとここまでずっと考えてきましたけれども、皆様方との話し合いの中で、やはり町は必死に人口減少を食い止める努力はしますけれども、現実問題、減少していくということをしつかりと承知した場合、その対応というものが求められるわけでございますし、今回の議会でもそういったようなことをさまざまな角度から申されておりますけれども、いわゆるコンパクトなまちづくりというのが必要であろうと。

そういったような場合に、私がいつも思うのは、病院を核とした介護施設のサテライト方式というのがいつも頭にあるんですけれども、そういった中で行政としても各行政区でしっかりと自治運営がなされているときに、いわゆる災害対応であったり、あるいはさまざまな行政事業を求めるときに、そこで積み上げがあれば本当に楽な形だし、かなり身近な形で地域と行政が一体となることができるなという考えに今至っているところでございますので、そういった中で地域の人たちの自治会に対する興味のある方あるいは地域のリーダーの人たちと接触する機会には、やはり委員質問とおりに、このことについてはしっかりとおつなぎして、詳しくはやはり担当課のほうに来ていただいたり、あるいは担当課のほうでも出向いてもどっちでもいいんですけれども、そういったような中で自治会の必要性というものは、やはり今後減少化する中でさらに必要度が強まってきたなと感じておりますので、そのような形で努力させていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ぜひ、行政と行政区そのものが一体で同じような方向性を見据えたまちづくりがどうしてもこれから必要になってくるのかな、そのような思いで質問させていただきましたので、ぜひ今までと違った各行政区、未結成行政区そのものに対して力強い働きかけをしていただきまして、町の考えを示し、そして一緒に町と各行政区がまちづくりで邁進できるような方向でお願いしたい、そのような思いでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁いいですね。ほかに。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番です。質問させていただきます。

地域振興公社の指定管理料の件なんですけれども、補正の答弁の中でも赤字が減ったとの答えがございましたけれども、視点を変えて、直近の現預金は毎月報告いただいているということだったので、直近の現預金はお幾らぐらいあるのかお聞きしたいのと、それに付随して1カ月の支払い額が多いことから、月末の支払いに不足があつてはならないということが心配なところなので、そこを質問いたします。

あと、来年度の指定管理料が前年度の予算額を上回っており、公社との協定にある管理料が満額になっている

と思いますが、協定どおりの指定管理料があれば来年度はそれ以上の資金を、指定管理料はもちろん貸付金としても公社に拠出することはありませんよねと質問いたします。万が一それ以上資金を拠出する事態となったとき、公社との指定管理の協定を見直すことを考えざるを得ないと思いますが、その辺を質問いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開いたします。

答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 1番議員からご質問いただきましたモニタリングに伴う報告という件でございます。毎月の報告につきましては、当課におきましては公社のほうから入込客のみの数字の報告をいただいているところでございます。今現在手元にある最新の情報におきまして、12月の情報をいただいているところでございます。各誘客施設ごとの人数となっております、昨年比の数字となっております。令和元年度12月時点の天平の湯の入客数ですが、1万2,389に対しまして前年度は1万2,989、600人の減となっております。

天平ろまん館につきましては、歴史館におきましては今年度317、昨年度431と計で114人の減となっております。砂金施設におきましてはマイナスの45となっております。

研修館・世代館の宿泊の施設に関しましては、令和元年度は165、前年度におきましては138となっております、27の増となっているところでございます。

トレーニングルームにつきましては543、前年度は461となっております、比較といたしまして82の増となっております。

お話のありました経営状況につきましては、決算時の9月議会に提出させていただいております資料の中に、地域振興公社の決算を踏まえて資料として提出をさせていただきたいと思っております。

また、現在の予算の状況を踏まえて今後拠出をする予定があるかどうかというお話でございました。現在、協定書の中にもございますが、協定書の19条の中で、リスク分担という形で今後それぞれの役割とどういった場合に補填をするかという内容がございます。そういった内容をまず勘案させていただいて検討させていただくものでございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） それでは、経営状況によっては際限なくお金を入れ続けるということなのですか。

また、地域振興公社を法人化する際に、公社が長期借入金の返済ができなくなったとき、町はどのような対策をするのかと、ある議員から質問がございました。その質問に対して当時の副町長は、公社は民間組織となったのだから自前で資金を調達して返済してもらおうと答弁いたしました。また、その答弁に対して議員から自前で調達できないときはどうするのかと質問されたときに、副町長は、そのような信用のない団体を指定管理者に指定することはできないと答弁しておりますが、その答弁内容は今でも有効なものなのか、お聞きしたいと

思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほどありましたリスク分担表という協定の中の事項でございますが、こちらには事細かに決められておまして、例えば、物価変動あるいは第三者賠償あるいは不可抗力の場合とか施設設備の損傷、そういった内容を事細かに決められておまして、まず補填する場合についてはこちらのリスク分担表を勘案させていただいて補填するものでございます。

以前の答弁の内容については、なかなかちょっと……。長期返済についてできない場合はどうなのかという段階での以前の議会での答弁がされているということでございますが、そういった場合についての対応については、今後については上司と相談させていただいて対応するところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 一法人との契約の中でやっていることなので、際限なくいつまでもズルズルというのはどうかなと思うところもあるんです。先日の答えの中では、コロナウイルスの関係で売上が減ってくるのではないかと、資金面に配慮することがあるのではないかと私は受けとめました。民間の場合は、理由はどうあれ自分で対策をとるのが一個人、法人だと思うんですけども、そういう考え方はいかがなのかなと思っております。質問いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 本施設につきましては、指定管理制度を用いた貸与という形になっておりますので、使用となっておりますので、先ほどありました、例えば、施設の設備については当然浦谷町の物でもございます。ただ、実際、運用、活用いただいているのは、指定管理団体であります一般社団法人の地域振興公社でございます。その場合についての持ち分なりも検討させていただくような形で、事細かに先ほど言いましたリスク分散の中で決められておりますので、それに基づきまして協議をさせていただいて、この条項に合うかどうかも含めて検討させていただくものでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 1番、4回目ですから。（「わかりました」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。2項徴税费、66ページから69ページでわたります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。3項戸籍住民基本台帳費、70ページ、71ページであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。4項選挙費、70ページから73ページまでにわたります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に、5項統計調査費、72ページから75ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次にまいります。6項監査委員費、74ページ、75ページでございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次にまいります。3款民生費1項社会福祉費、74ページから85ページにわたります。6番。

○6番（稲葉 定君） 事業概要の8ページの右下の多機関協働包括的支援体制構築事業ですか、これはこちらの予算書でどの項目だけ同じではないんですけども、恐らく含まれているんでしょうけれども、この間、私が一般質問した内容と恐らくかぶることなんでしょうけれども、事業概要の中に目的及び事業内容というところで育児や介護、障害、貧困など属する世帯全員の複合的、複雑化したニーズを的確に捉えとあるんですけども、その方法はどうやって捉えるのか、それを教えていただきたいと思います。この事業は国庫支出金で8割近く賄われているので、成果が出れば大変有効な事業だと思うんですけども、その方法を教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、お答えいたします。

この事業につきましては、国の補助事業4分の3の人件費補助となっておりますので、事業費のほうには数字は出てまいりません。それで、的確にどのように対象を捉えるのかということですが、こちらの事業予定表の中にも書いてありますが、相談支援包括化推進会議の開催ということで町内の主な相談機関、それから県でやっております貧困対策の相談機関がございます。そういった主な相談機関、10機関くらいだったと思いますが、そういった方々にこの会議に参加していただきまして、年に6回ほど、始まったばかりでしたのでことは2回ほどでしたが、6回程度頻繁に会議を重ねて、そういったいろいろな多問題を抱えた家庭を把握していくと考えております。

そのほかに、相談機関はそれ以外にも数多くございます。そういった機関とのネットワークを構築するために研修会等も開催していくという、そちらのほうからもそういった対象者を把握していくという考え方でおります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） あらまはしはそのとおりだと思うんですけども、相談支援包括化推進会議ですか、これは固定したメンバーなのか、何人ぐらいなのか、地域の実情はどういったメンバーが入ってどう把握するのか、もう少し具体的に教えていただければありがたいんですが。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 包括化推進会議の構成メンバーですが、ちょっと今詳しい資料は手元にないのであれなんですけれども、私の記憶の中でお答えさせていただきますが、子育て部門につきましては子育て支援室の保健師が入っております。それから、社会福祉協議会、民生委員協議会、それから病院の地域連携室、それからうちのほうの管轄の包括支援センター、それから共生の森の基幹相談支援センター、それから行政区長会、それから古川にありますファミリー・サポート・センターという県の貧困対策の委託を受けている機関、あとケアマネの代表として社会福祉協議会と地域福祉課のほうから出ております。そういった方々が固定のメンバーとなっております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。8番。

○8番(久 勉君) 77ページ目で社会福祉協議会の補助金、これ前年度は1,558万9,000円で約半分なんですけれども、たしかあそこの職員の人件費相当額と以前聞いていたんですけれども、半分に減らしてやっていますか、これ。社会福祉協議会そのものが。

結局、当初は役場の中であって課長職が兼務で事務局長をやっていて、それが独立されて法人化されて今に至っているんですけれども、町の福祉部門の一翼を担うといいますか、あと委託とかでヘルパーであるとか、あるいは生活支援サービスであるとか、それから特別養護老人ホームですか、そういったことをやっている団体なんですけれども、それらの人件費ということになれば、半分にするという事は運営面で違反になるのかちょっと心配なんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○委員長(杉浦謙一君) 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 社会福祉協議会の補助金が前年に比べて半額になりましたが大丈夫かというご質問ですが、これにつきましては、社会福祉協議会の会長、事務局長とも何度もご相談させていただきました。確かに算出根拠となっておりますのは社会福祉協議会の地域福祉課の職員の人件費を今までは算出根拠としておりました。それで、約半分ということで若い職員ですと約2人分、幹部の職員ですと約1人分程度の補助金となっております。これにつきましては、社会福祉協議会のほうで介護保険事業を行った分もありまして、留保金もあるということで少し何とかご協力をお願いしたいということをお願いしているところでございます。確かに水準としてはかなり厳しいものがございます。

ただ、町としましては、人件費の補助だけでなく施設の改修を今年度行っております。そういった面で投資をして支援をしているということもございます。例えば、ことしですとカーボン・マネジメント事業というものを実施しまして、ボイラー、エアコン、LED照明全部更新をいたしました。それによって、今後、ランニングコストが軽減されるということもございます。そのほかにも、以前に箕岳地域ケアセンターを建設する場合に町の町有地を無償で貸与したり、そういったことで社会福祉協議会には人件費補助以外の部分でもかなり支援は行っているものでございます。ただ、今後とも涌谷町の包括支援システムの一翼を担っていただいている施設でございますので、今後とも協議を続けて協力して事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長(杉浦謙一君) 8番。

○8番(久 勉君) 福祉部門の一翼を担うといいますか、町と一緒にやらないといけないこと、あるいは社協独自でやる制度として国・県補助があれば、町が国・県補助をいただいて、それを協議会に委託ということも考えられるんですけれども、人件費ということになれば、やはり介護事業とかでお金を生み出す事業であれば、それらで賄えればそれはそれに越したことはないんですけれども、聞けば、何か留保金があると。経営内容はどうなっているか、ちょっと決算書とかも見たことないのでわからないんですけれども、留保金があるうちはいいけれども、じゃなくなったらどうするのということになれば、当然、事業にも影響するんじゃないかと、人を減らすということになれば。そういったことまで含めてトータルで考えればどうなのかなという事は、いかがなんでしょうか。留保金がどのくらいあるかわかりませんが、それだけで賄えることなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長(杉浦謙一君) 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 留保金の金額はちょっとここではお答えできないんですが、介護保険事業のほうで、毎年、これまでは黒字決算でございました。ただ、近年、在宅サービスのほうがちょっと落ち込んでおりまして、なかなか社協のほうでも厳しい状況になってきております。そういったことも踏まえまして、施設のそういった整備を図って、できるだけ介護事業のほうで黒字化していただき、それで地域福祉事業のほうに穴埋めをしていただきたいと思いますと考えております。

そもそも、以前から地域福祉事業の分を全部町の補助金で賄っていたわけではありません。少なからず介護保険事業の黒字が出たものを回していただいて運営していただいております。そういったことから、今後も介護保険事業のほうを黒字化していただいて、総体的に運営をお願いしたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 介護保険事業でお金の入ってくるほうはいいでしょうけれども、地域福祉事業となればお金の入らない事業もあるわけですから、やはりそれは本来町がやらなければならないことなのをかわってやっていただいているということからすれば、町がそれ相当の人件費を出すのが当然でないかと思われましても、その辺は町長、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件に関しましては、社協といいますよりも社協の会長さんをお願いしたという経緯がございます。そういった中であっても、やはり先ほど課長が答弁したようにカーボン・マネジメント事業等々での燃料費の削減とかそういったようなものは話の中ではしましたけれども、やはり本来、社協がたった4人で地域福祉事業としてさまざまな事業を展開しておりましたが、その原点に返れば、今回の半分にしたというのはやはり町に対する協力というような形の中でお願いしたわけでございますので、こういったような地域福祉事業において一翼を担うというところがかなりの部分を担っていただいている事実もございますので、やはりこういったような町の事情を今回は無理に理解していただいたと思っておりますけれども、その無理の分はしっかりと、今後、本来の拠出のあり方について話し合っていきたいと思っております。

なお、資金収支の見込みも話の過程で見させていただきましたけれども、資金収支がさまざまな要因で向上すればそれに越したことはございませんけれども、そういった面でも社協としても将来に不安を抱えているということも承知をしておりますので、なおさら話をしながら次の拠出のあり方については、これを肯定するわけではなく、やはりそういったようなことを踏まえながら、しっかりとのお互いの地域福祉のかなめとしてやっていただくためにはどの程度まで戻すか、あるいはしっかりと戻すかといったようなこと全てを含みながら、やはり真摯に話し合っていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 次、ほかに。3番。

○3番（竹中弘光君） 79ページの敬老事業についてお伺いしますけれども、先ほど課長から説明で、敬老会のほう、ことは開催しないということで、ただし前回ちょっといろいろ不評があって、敬老会の名簿のほうを前回は出さなかったのを復活するというので説明があったわけでございますけれども、その点について私も本当に大変ありがたいと考えております。というのは、いろいろ個人情報とかそういう部分の規制が今厳しいわけでございますけれども、やはり同年代で長生きしている方の生存というのも励みになるということをいろいろ聞いておりましたので、戻したという部分では大変ありがたいものだと思います。

ただ、今、現状の中で、非常事態を出して財政的に厳しいということで今回ないということは理解できるんですけども、これは今後とも敬老会自体をなくしていくのかどうなのか、その部分のことはどうなのかお教えいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 敬老会の開催についてなんですけど、令和2年度から町の敬老会は開催しないということになります。そもそもの発端といいますかきっかけなんですけど、行政区長会のほうで各行政区で敬老会を開催している行政区もありますということで、町の敬老会には二十数名しか出席しないんですけど、地元でその後に開催した敬老会については40名とかそれ以上の方が出席しているので、町の敬老会もそろそろ検討したほうがいいのではないかとご意見が出されました。それに対して、ほかの区長さんから特に異論というものがなかったわけです。そういったことを考えまして、全部の行政区が敬老会を今やっているわけではないんですけど、できれば地元で開催していただきたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） わかりました。

町全体としての敬老会はなくすけれども、各地域に今後は任せるという形なんですけれども、その際に対して、町のほうからでもその部分の中で援助というかその部分は考えているのかどうなのか、その線はいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 援助といいますか、75歳の記念品については町から引き続き出したいと思います。

それから、今おっしゃった敬老会の名簿、個人情報もあってやめたわけなんですけど、掲載を希望されない方については載せないという形と、取り扱いについてご注意くださいという文言を載せていきたいと思います。それから、町長それからご来賓の方々の敬老に対する祝辞等も文章にして載せて、敬老をお祝いする気持ちを皆様に表したいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） やはりその部分に関しては、今まで町とかその中においていろいろ今まで頑張ってきた方々というか先輩たちを敬うという気持ちも大切にしくちゃならないと思いますので、やはり町全体でとなればなかなか大変な部分も理解はできますけれども、地域として押しつけるんじゃなくて町のほうの指導というかお願いも含めて、やっぱりそういう敬うという気持ちを忘れないで、ただ地域に投げるんじゃなくて、その部分まで考えていただきたいと思いますけれども、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、敬老会において名簿を出してくださいというのは、たしか質問者の地元のほうでもありましたし、そのほかにもさまざまな自治会の総会等々に行きますと、名簿を出してくださいというのはあります。そういう中で、ほかの地区もことよりもやはり今言ったように地区、地区の中でもあの方はどうなっているかということで知っておく必要があるということでありました。ただ、若い人からは今そういうこと出しているんですかという逆の話もございました。ですから、やはり慎重に、私は出す方向で当然ここまで来たん

ですが、ただ、そういう若い方の、どういう動機なのかわかりませんが、余り軽々にそういう人の名前を出すべきじゃないという話もいただいておりますので、その辺は慎重に考えて、地区内、行政区内だけならばもしかしたらいいのかなと思います。

また、全体の敬老会の中で、私がずっと参加してきた中で一番思いますのは、あの席に出てこられる方はやはり幸せですよ。ですが、各地区においても、結局はうちで寝ている状態で参加ができないという方を考えると、果たして全体としてもやり方はいいのかなという感じはしております。これは経費削減だけでなく、やはりそういったようなさまざまな問題がこのところ出てきておりますので、そういったのは区長会で、地区でやっているところはそのほうがかえって二度手間といいますか、何かそういったような形の中で話があったように記憶しておりますので、地区で行えるならばやっぱり身近なところでしていただきたいという感じはしております。

そういった中で、敬老会のあり方ですけれども、今まで100万円の100歳超えとお祝い金のような形が30万円、10万円という形でどんどん減ってきているんですが、そういう経費のあり方もしっかりと見直しながら、そしてやはり身近に、もしかしたら横になっていわざるを得ない方にも町の気持ちが届くように、そういったような工夫はしていきたいと。そういった中で、やはりセレモニー的なことよりも、町はそういう方にも目が届いているんだよというようなアクションを起こしたいなとは思っておりますので、そっちの方向にシフトさせていただきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。2項児童福祉費、84ページから95ページにわたります。2番。

○2番（涌澤義和君） 涌澤です。

89ページの児童館施設整備費についてお尋ねします。

建坪の面積からして、建物の規模に対して工事費が1,126万4,000円と出ておりますが、何か特殊な事情があったんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。

八雲児童館解体工事のことだと思いますけれども、特殊な事情というのはございません。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 建築平米建坪に対して適正な金額だったんでしょうか。その辺お伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず、八雲児童館解体工事のほかに遊具の撤去、それから外のトイレの撤去も入ってございますので、建坪に対してということだけではございませんので。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 民間の撤去とかなんかの見積もりに関しますと、いつも安いのだと石巻のほうの45号線の道路に大きい看板が出ております建坪1万円からやるなんて業者さんもいるみたいなんです、一応適正な金

額4万円とか6万円とかと普通あると思うんですが、ちょっと平米数の割にしては高過ぎるんじゃないでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず、予算の積算に当たりましては2社の業者から見積もりをもらっております。その中で低いほう、さらに室内で査定をして低く抑えての予算の計上となっております。今後、予算が通りましたら入札という形になりますのでそこで決定するというので、1平米当たり建坪に対して幾らが適正かということは、今、私のほうで申し上げることではございませんのでご了解いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 87ページの子育て応援団事業なんですけれども、事業概要の15ページですか。これも先ほどと関連がありそうなんですけれども、子供貧困の問題なんですけれども、昨年192万3,000円の事業費だったのがことし42万5,000円ということで、内容が大幅に変わったのか、対象をする人が大幅に減ったのか、どういう事情なのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。

説明の際に述べさせていただきましたが、まず人件費、賃金の関係で来年、幼児教育・保育無償化のほうで100%の事業がございますので、そちらのほうに充てさせていただきました。

それから、昨年度行いましたワールドカフェ事業というものの、これがなくなったことでの大幅な減となっております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 説明、じゃあ半分しか聞いていなかったということで失礼しました。

内容は別にこれまでと変わらず同じような成果は上げることができるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） そのとおりです。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に移ります。3項災害救助費、94ページから95ページ。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に移ります。4款衛生費1項保健衛生費、94ページから105ページにわたります。3番。

○3番（竹中弘光君） 99ページの特定不妊治療費助成金についてお伺いしますけれども、こちら去年に比べて10万円の減額で10万円となっていますけれども、これは大体何人を予定しているのでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 平成31年、令和元年は2名の予定でございましたが、



のはちょっとはっきりはわかりません。申しわけありません。

○委員長（杉浦謙一君） 12番。

○12番（大友啓一君） 広域の話ですから、一番は町長が副管理者になっておりますけれども、涌谷齋場、1月から今までフル稼働をしている状態なんです、ことし余計に。そういった関係で、涌谷齋場は涌谷町の人たちだけが利用しているわけでもなく、また大崎圏内の人ばかりではないんです。登米市の米山地区とか豊里地区の方々も利用しているようでございます。

そういった中で考えますと、私のほうから、例えば、古川の小野地区のほうに行くとなると大変な距離と、そこまで行くのに涌谷齋場だったらある程度車で行く方もおりますけれども、そうなってくると当事者の家からすればやはり足を確保しなければならない状況も出てくるわけです。そうすると、それだけの経費もかかるんです。時間と経費、こういったことを考えれば、ぜひ5年といわず10年といわず15年ぐらいでも、幾らかでも延命するような、そういった副管理者の立場でなおさら大崎広域のほうに提言してもらえればなと思っておりますけれども、そのところ、町長、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この話は、私が広域の議員をしていたときから出て、大崎広域では齋場を2つにしたいということでした。というのは、おおむね大崎市の南方に走る4号線をイメージして西側、そして東側というそのような形で、老朽化していく松山齋場などは特に緊急の課題として早くそれを実現したいということでありました。

そういう中で、私どもとして、車で行けば時間のロスのない、中曽根地区であれば平場でもありますしそこがいいだろうということで、そこを東地区の第一候補地として求めたところでございますけれども、残念ながら地元住民の理解が得られないと。むしろ私たちは、予定されていた付近は田んぼでございまして、そこに完成後の予想図をお見せして説明したはずでございますけれども、そういった中では、やはり今の齋場というのは暗いイメージではなくてすごく公園として楽しめるようなそういう設定もされております。そういった中でありますから、関係者の皆様、特に隣町の執行者の皆さんには頑張ってくださいとそこを確保できれば一応の納得ができる感じておりましたところ、用地がなかなか買収に応じてくれなくて頓挫したという経緯がございます。

そういった中で、松山地区と、それからもともと予定にはなかったものでちょっと腹立たしいんですけれども、大変この立場でこういう言葉を吐くのは問題あるかと思っておりますけれども、実感でございますから申し上げますが、今の齋場の付近のほうで名乗りを上げたということもございまして。その名乗りも道路を挟んで東西のようなちょっとした見解の相違もあるようでございまして、いずれにしても今の齋場の近くというような話もありました。最終的にまだ結論は出していないようでありまして、今のところ、そのほうが有力なのかなど。そうなりますと、質問者同様、なぜ、震災のときに石巻の地区の人たちも交流をなされたのだから絶対ではないんですけれども、ほぼ絶対的な形の中で利用しないだろうと、そういうところになぜ負担金を納めなければならないのかということ強く申し上げております。

そういった中で、今でも副管理者会議などでは話し合いますけれども、いわゆる2つに決めたならば2つにする、それ以外の費用をかけるべきじゃないという話も率直に言ってございます。ですが、利用できないところ

に金をかけないということも事実であろうということとは私は申し上げております。そういった中で、延命化といういわゆる苦肉の策といいますか、そういったようなもので涌谷斎場の延命化というものが出てきているように私は捉えていますので、確かに古川斎場まで行くとしたら、例えば、箕岳地区であれば佐沼のほうを利用したり、あるいは石巻のほうを利用したりということも出てくると思います。松山とかそういったような地区でも同じような現象があるようでございますので、現実問題としてどうしたらいいかなど考えたときに、今、質問者同様に延命化を最大限に見込むというのが、今の具体的などるべき行動であろうと思っておりますので、その部分でどこまで延命化を図るかということ、今後はさらにほかの副管理者あるいは管理者の中で主張させていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 12番。

○12番（大友啓一君） 全くこのごろ、かなり私も葬儀のほうに顔を出す機会がありまして、やはりさまざまな人たちにその話を聞かれるんです。恐らく何で涌谷の斎場を使えないんだと、あと4年や5年ぐらいでという話のところから、そうだよなど。今、町長が言うように、こういったものを、涌谷の斎場を固定化すれば何も広域のほうに負担金払う何物もないと私は思っておりますし、また、さっき課長のほうから待合室の増築とか、そういった増築を考えるのであれば、窯をもう一つふやして3つぐらいのものであれば、さまざまな地区から利用される機会がふえるとは思いますが、それでまたこの議会からも2人の広域の議員さんがおりますから、町長だけでなく3人でなるべく涌谷斎場を1年でも2年でも延命措置をしてもらおうような話を持っていってもらえれば、ある程度の涌谷斎場の運営のほうが見えてくるのかなと思っておりますけれども、再度、そこのところよろしく願います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） また質問者の言っているとおりでございますので、役割を超えて議会議員のお二方と連携しながらやっていければと思っておりますので、私は、そういったような管理者、副管理者の会議の中で決してひるまないで、町民の皆様のことを考えれば当たり前のことですから強く主張しておりますので、今後ともさらに強く主張してまいります。

○委員長（杉浦謙一君） ここで、健康課長から訂正の申し出がありますので許可いたします。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 大変申しわけございません。先ほど3番議員のご質問に対して私ちょっと間違った回答させていただきましたので、ちょっと訂正をさせていただきます。お1人の方に2回助成したというご回答をさせていただいたんですが、それをちょっと訂正させていただきたいと思っております。

平成30年に県の承認を受けた方が、平成30年の年度末に町の上乗せ助成という相談を受けたところ、30年の末日、ちょっと予算をとっていなかったところがありまして、それを31年の予算で使用させていただいたところと、さらに31年に新規に申請された方を助成したというところで、延べ人数では、大変申しわけありません、2名の方を31年に助成をさせていただいたというところです。

それで、平成31年に申請された方は母子健康手帳の交付に至ったということも追加で説明をさせていただきます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 涌谷斎場については、前も大泉議員も強く大崎広域のほうに話せということを町長に話していた経緯があったと思うんですが、古川のほうにまた近くに移るといっても、その当ても聞いたような気がします。そこが確定かどうかはまだわかりませんが、延命化とかじゃなくて、逆に涌谷に建ててもいいというくらいの気持ちを持って広域のほうに当たっても私はいいのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがなお考えでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ごもった質問でございますけれども、そういう場合においては、涌谷地区の、他町からも利用しやすいような形の中で、例えば、涌谷町の西のほうとかそういったような具体があって話が整った上で申し入れということになりますので、なかなか時間的な形の中で、といいますのも、まだ決まっていないという、まだ最終決定していないという説明はございます。ですが、実感として決めているんじゃないかなと、こういう言い方をすると想像で物を言うのでまずいんですけども、ただ、そのような実感がございますので、そういった中で作業が整った上で果たして話が成立するかというと、また非常に難しい問題が出てくるだろうなと思っております。

ですから、私としては、現実問題として、今ある涌谷斎場を極力15年、20年と先延ばしして使わせていただくような形にするほうがより現実的なのではないかなと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 97ページの県ハンセン病協会負担金5,000円のハンセン病というのは、大分最近、ハンセン病に対する理解が深まって、協会負担金はもしかして役割が終わらないのかなという疑問があるのでその辺それちょっと教えていただきたいのと、101ページの最上段の石巻赤十字病院小児医療病床運営助成金2つ。それで、この辺の当初予算見たらこの項目はなかったもので、いつからできてこうなったのかなということを伺いたいと思います。

それから、103ページの生活排水処理施設経費の中で、今度、利子補助は行わないんだということの説明を受けたんですけども、今まであった管路の長い部分に対する助成はなくなったのかということ伺います。

あともう一つ、一番最下段の放射能汚染廃棄物対策経費の中で一番最後に、次のページ、空間線量計等賃借料という項目があるんですけども、これ全部交付金で出るからわざわざ借りて計上するのか、線量計は恐らく総務課であるはずなんだけれども、もし自前であるのにわざわざ交付金措置なくて借りるのであれば何か二重に、ここの課には貸さないんだというのがあればそれはそうなんだけれども、そういったことを伺いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は2時15分といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、県ハンセン病協会負担金5,000円の予算措置につきましてお答え申し上げます。

この協会の負担金につきましては、令和2年度各種団体市町村別法令外負担金というところで宮城県の市長会並びに宮城県町村会がまとめたところをごさいます、宮城ハンセン協会からの要望によりまして、県内全ての自治体に対して予算額は5,000円という形で措置させていただいているところですが、実質の負担額といたしましては全ての自治体4,750円、県下総計では16万6,250円、宮城県全体に対して平成30年度も同額要望につき、それぞれ負担金の措置を今回もお願いをしたというところをごさいます。

次、2番目をごさいます。

101ページに記載されております石巻赤十字病院小児科病棟運営助成金19万7,000円の措置をごさいます、実は平成31年、令和元年までは石巻赤十字病院救命救急センター運営費負担金の中に全て小児病棟負担金も抱き合わせて予算措置をさせていただいたというところをごさいます。実質、石巻の救命救急センター並びに小児病棟に対する負担金は、涌谷町としては平成30年から負担開始をしているところをごさいます、令和2年度で3年目、今回、救命救急センター分と小児医療病棟分と分けさせていただいたという経緯になります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） ご質問のありました水洗便所等改造資金融資利子補助金ということでございまして、新規のものがなくなったのは、水洗便所の改造にかかわる工事費への融資を金融機関のほうに限度額100万円で行っておりまして、そちらのほうの金融機関から発生する利子、この部分を町の方で補填していたものでございまして。こちらのほう、ここ3年間の実績が1件ということで、最近は金利の低いところもございましてこれを借りる方がいなくなってきたので、そういった経緯も含めて来年度から新規はなしという形にしたものでございまして。

管路への補助につきましては、来年もこれまでどおり継続してまいります。補助の内容がちよっと違っているということをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 空間線量計賃借料の件でございますけれども、これは前にも説明いたしておりましたけれども、保管場所から搬送するときに車で搬送するわけですが、ほかの市から移動する際に、車の4隅をはかるハンディタイプの空間線量のものでございまして。あと前処理施設から処理施設に移動する際も、車両の4隅をはかるための空間線量計でございます。あと、東部クリーンセンターで処理するわけでございますけれども、これはガイドラインにのっとりして東西南北をはかっているものでございまして。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） ハンセン病協会の負担金の中身については、県全部合わせても大した金額ないんだということで、中身については恐らくわからないんだろうと思うんだけど、私が一般的に考えると、ハンセン病に対する理解は深まって、いつまでも負担金とか集めてどうするのかなという疑問があるんだけど、中身がわからなければ答弁はできないだろうから、これはこれで終わりにします。

赤十字病院のこのことについても説明を受ければ、昨年までは項目の中に含まれていて独立したということであると理解して、これも終わります。

水洗便所の利子補給に関連しての質問だったんですけれども、水洗便所というか農集排も含めて接続率がなかなか上がらないということで、利子補給も1件しかなかったとはいえ、残しておいてもいいんじゃないかと。とにかく使える手だてはあらゆる手だてを使って、1件でも接続してもらうという今立場ではないのかなと思うので、その辺、もう1回答させていただきます。

放射能の線量計の問題は台数が必要なんだということで、これは理解しました。それで、トイレのことだけ答弁をお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 接続率を上げるため、こういった小さいものも切らないほうがよしいんじゃないかというような内容だったと思います。実際にやはり水洗化率を上げる、それから浄化槽のほうももちろんなんですけれども、こういった形で生活排水処理を行うに当たってはやはり費用がかかると。その費用のかかる部分を町のほうでも幾らか助成したほうがいいんじゃないかという、その考えは私も同じだと思っております。ただし、やはり実際にやられる方が資金的な余裕があるのかということと、町のほうの助成を求めているかどうかということだと思んですが、やられる方はやはり自己資金をある程度考えながらやっているのが多いというところがございます。水洗化につながるようなところもございますけれども、町のほうの財政再建にもあわせて、こういったところの補助金等も見直しを行ってございましたので、その辺をご理解いただきながら答弁いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 財政再建絡みだということが全てではないと思うんですけれども、補助金の項目、これは計上しておいても補助しなければ年度末に残るわけです。ただ単に当初で見かけの数字を低くすればそれでいいということではないと思うんです。だから、1件でもあればということはそこにある。

それで、ここにはないメニューというか、新たに考えていただく水道の、特別会計でいえばいいのかわからないけれども、新たなメニューもつくって、とにかく接続率を上げてもらわなければ今年度だけじゃなく来年も再来年ずっと下水道会計が大変なわけなので、あらゆることを考えて、余り今のやる人に助成を多くすれば不公平というか、前に接続した人との絡みで不公平になってしまうというおそれはあるんだけど、それでもとにかく接続率を上げる、これが至上命題だと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） あらゆる補助ということで、かわりの補助ということもございますけれども、浄化槽につきましては、今現在、新たにつける方というのはやはり大体新築の方が多いところなんですけど、どちらかといいますと、今、浄化槽のほうで進めさせていただいているのは、今現在、単独処理浄化槽、トイレの水だけを処理する浄化槽なんですけれども、こちらのほうを合併処理浄化槽に転換していただきたいということで町のほうでは進めております。それに対しての単独浄化槽の撤去のとか延長の補助とかそういったものの別メニューでの補助は町のほうでは行なっておりますので、そういったところに切りかえながらやっていただければというところが1つ。

それから、もう一つについては、やはり農集の関係もございますけれども、接続率の関係といたしますか、町民のこちらのほうの環境に対する意識を醸成していくのが私たちの務めでございますので、そういったところも含めて経済的な余裕、それから工事のほうの進捗も含めてご理解をいただけるようにPR活動を行ってまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。2番。

○2番（涌澤義和君） 2番。

合併処理浄化槽設置補助金とありますが、町内にどのくらいの指定というか許可を受けている業者あるんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 合併処理浄化槽の工事業者の数ということだと思んですけども、こちらのほうの合併処理浄化槽の工事をできる業者、これは宮城県の方への浄化槽の設置工事の届け出資格ということになりまして、宮城県の方に届けてあれば涌谷町の浄化槽の工事はできますということになります。宮城県には100社以上の方が登録をされておりますので、その方々が涌谷町の工事でもできるとご理解をいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 了解しました。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。2項清掃費、104ページから105ページにわたります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次にまいります。3項上下水道費、同じく104ページ、105ページになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次にまいります。4項医療福祉センター費、104ページから109ページにわたります。1番。

○1番（黒澤 朗君） 世代館・研修館の運営費のところの使用料及び賃借料について質問をさせていただきます。

世代館ですか、研修館のトレーニングマシンのリース料とございますけれども、先日、課長から説明いただいたときに、指導者がいないために施設内でいろいろ乱暴な使い方をされて器具が傷んでしまうと、それもあってリースというか新しい機械を入れて一新しますとの答えだったんですけども、管理者がいなければまた、間違った使い方とか今までもあったんですけども、表には出ないですけども、子供たちが器具でけがしたとかそういうのはあったようです。今後もそういう管理の仕方を続けていくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） トレーニングセンターの運用の中で、トレーナーの方を配置するかどうかというお尋ねかと思いますが、以前はトレーナーにいていただいて運用していたところなんで

すが、要望というか募集をかけてもなかなか来ていただけるトレーナーの方がいないという実態もございます。費用とか運用面の経費の関係も含め、引き続きトレーナーの募集、招集を図りながら運営に努めていきたいと考えているところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） それでは、今後も使い方を誤ればけがをするような器具を新設するということになるのですか、トレーナーがいないということは。質問いたします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 器具の使い方とかそういったことについては、今、研修館のほうにいます職員が、使用前に使用の仕方について説明するというような運用で行っております。危険防止とかについてもその際は説明していると認識しているところです。お子さんがというお話ありましたが、目配りとか危険防止についてはいろいろな形で周知しながら運用に努めていきたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） そういう責任においても町のほうでも見るような話と受けとめさせていただきました。

次の質問にまいります。

病院対策費なんですけれども……。

○委員長（杉浦謙一君） 次というのは。関連するんですか。

○1番（黒澤 朗君） 関連ではないですけれども。

○委員長（杉浦謙一君） それは認められません。

○1番（黒澤 朗君） わかりました。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにありませんか。12番。

○12番（大友啓一君） 同じ109ページで、しつこく健康パーク質問します。

今回、192万8,000円と92万8,000円増額になっております。それで、今までこの金額は草刈りと樹木の管理ですか。草刈りは今まで自前でやっていましたよね。自前でやっていたときもあるはずですが、100万円の経費で。

それで、今回は樹木の管理、どういう形でこの作業をやるのか。そして、あと草刈りのほうは年に何回の草刈り、除草まではいかないと思いますけれども、過去は何回刈っていたものなのか、そこをちょっとお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。

草刈りの実施については、令和元年度は8回実施したと聞いております。

それで、今後の指定管理料の192万8,000円の内容ということですが、指定管理者のほうから草刈りとあわせて立木や樹木の剪定もしっかりしていきたいという内容での指定管理料ということになっております。詳細の内容については、今後、指定管理の協定の中で、これまでもいろいろご意見をいただいていることでもあります内容について、しっかりと指導しながら運用していきたいと考えております。終わります。（「この事業は自前でやるものだから、どこかに委託するんだから、そういうのはしているの」の声あり）

自前というのが、済みません、指定管理者のほうで除草作業など行っていると理解しております。

○委員長（杉浦謙一君） 12番。

○12番（大友啓一君） 今、草刈りの回数8回と聞いてびっくりしたんですけれども、私、毎年、あそこに行って観察というか、通ったために見て歩いていたんですけれども、私の見た限りでは、6月の議会前と9月の議会前、確かにきれいになっています。何か議会にあわせて刈っているようなもので、それで刈らないよりは刈ったほうがよろしいかなとは思いますが、これ今まで公社の職員の方が、あそこ草刈ってくれと急に言われるそうなんです。その刈った人に私話聞いています。まず、8回というのは多分ないと思います。あそこを分割して10区画にして8回刈りましたというならわかりますけれども、見えるところを2回ほど刈って、そして見えないところは草ぼうぼうでした、車も入れないような状態で。やっぱりああいう草、誰が見てもわかるはずなんです。あれ8回刈っていたら大したもんだなと思います。そして、私は2回しか刈っていないと、あのぐらいの面積で2回刈って100万円費やす、そういった作業ではないと思います。

それで、多分、俺だったらここを草刈りして2人や3人雇っても30万円あれば間に合うのかなと。そして、そういう意味で、私は100万円ぐらいでも手当してあそこきれいにしたらばと前町長に言った折に100万円つけてもらったんです。そうすると、70万円、60万円で、年次計画で木の管理もしたほうがいいんじゃないですかという意味で私は言ったんです。そういった100万円使ったという、かかりましたという書類は、課長でも、そういった書類は見たんですか。やった記録というか、そういうものはあるんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。

8回と申し上げましたが、全体を8回やっているということではなくて、区域ごとに分かれた範囲で、トータルでいうと8回は行っているという報告を受けています。なので、区域ごとには大体2回から3回ずつの除草作業となっていると理解しております。

今、お話しいただいたとおり、年次計画をこれまでちょっと曖昧なところがなかなか申し上げにくいんですが、報告も含めちょっと不明確な部分があったということで、いろいろご指摘、ご意見いただいているところです。それに関しましては、令和元年度についてはしっかり報告を受けているところがございます。内容について、もっと詳細に欲しいということも要望しながら、令和2年度についてはしっかりと管理してまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 12番。

○12番（大友啓一君） パズルのように区切ってやればこれ10回でも20回でも、箇所でないんです、全体のことを私言っているんです。片方刈って片方伸ばしていたら何の意味もないと。

それで、この前の監査委員さんの報告書の中にもありますけれども、やっぱりどういう仕事でも、その時期、何回目、1回目、2回目やるのに、我々が工事するときは小さい黒板に何月何日、そしてビフォー・アフターです。着工前、着工後。そして、あとは季節のわかる、6月と9月は違いますから。そういった指導をして、そしてやってもらわないと、ただ管理費、何ですか、管理料やってそれで終わりはなくて、そういった指導は必要だと思います。これは誰に聞かれても、いや、こういうふうにやっています。そういうのを改めて2年度からそういった方向でやって、また私が見に行きますから、納得するようなそういう作業をお願いしたいんです。いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） そのようにしっかりと努めていきたいと考えます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

なければ、次に進みます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時47分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開いたします。

委員の皆さんにお知らせします。質疑がある場合は、挙手と議席番号を告げていただきますよう、よろしくお願いたします。

では、次に進んでまいります。6款農林水産業費1項農業費、108ページから119ページまでになります。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

ページ数にしますと111ページ。今回、ここには載っていなかったんですけども、今年度の予算計上にはないんですけども、前年の営農センター、先ほどもある委員さんから営農センターの施設利用の負担金170万円、それと次のページの113ページの、これも載っていないんですけども、川崎の市民祭り実行委員会の補助金、それともう一つ、119ページの農業次世代人材投資事業交付金、このことについて質問をしたいと思います。

まず最初に、営農センター施設利用なんですけれども、昨年度は前年度の実績に対応していくという話をされていまして。それで、今回、どうして営農センターの、先ほどもちょっと話が出ていたんですけども、組織の財政再建対策としまして書いてあります組織の機構の改善とかということなんですけれども、果たしてこれが農業者にとって有効なのか。実績というのは、農業者の場合は営農センターに在駐して実績というものほどのようにして推しはかっているものなのか。

それと、川崎の市民祭りのこれも前年度は今後参加の見直しを検討していくと昨年と言っていました。どのような見直しになったのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、農業次世代人材投資事業交付金なんですけれども、これは資料にも事業概要にも書いてありますけれども、前年は600万円だったんですけども、ことしは150万円です1名ということで、やはりこれに対してどうして1名なのかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 3つですよ。済みません。

1つ目の昨年、営農センター使用料ということで175万円あったわけですがございますけれども、財政再建計画の中で、組織改編ということで生涯学習課が公民館のほうに。農林振興課につきましては、農産園芸班が営農セ

センターのほうで使用料を払っていたわけですが、財政再建の中での離れている班について1カ所にするという計画のもとで進めてまいりました。農協さんとは使用料に関しての協定を結んでおりまして、前提となるのは農産園芸班を役場に1カ所に戻すということで、2年度の使用料は予算化をしなかったと。あと戻す手続につきましては、協定に基づいて解除する場合は双方で協議をするということで、農協さんの方とも2回ほど協議をさせていただいて合意を得たという状況になります。

それと、多分、農家の方の利便性のことだと思うんですけども、その辺については方々から低下するのとはというお言葉はいただいている状況でございます。それを数字であらわすというのはちょっとないんですけども、声としていただいているという部分で回答になってしまいますけれども、そういう声はありますという回答になります。

それと、2つ目のかわさき市民祭りの関係でございますけれども、町としては補助金なんですけれども、涌谷町かわさき市民祭り実行委員会が主体でやってございます。先日も総会を行いました。その中でも2年度については補助金ゼロということは申し上げておりました。かわさき市民祭りにつきましては、皆さんご存知のとおり歴史がありますし経緯もでございます。収入、支出の中で経費分を運営経費に充てているものでございますけれども、それも赤字が続いている状況も事実でございます。予算にしなかったという部分につきましては、こういったその状況もありまして2年度については予算化をしなかったという分でございます。

3つ目の農業次世代人材投資事業、これは新規就農支援事業というものでございますけれども、これは該当いたしますと5年間しか交付されないものでございまして、元年までは4人の方に交付されておりました。2年につきましては、元年度末で3人の方が受けられて終了ということで、2年度につきましてはお一方、苗を生産している方でございますけれども、その方の分の1名分150万円を計上したものでございます。

あと、参考になりますか、余計なことになりますけれども、数日前に、大崎市に住んでいるサラリーマンをやっている方が涌谷でトマトをやりたいというご相談もいただいておりますので、美里農業改良普及センターもしくはこちらのほうに今後相談を受けて、新規就農で支援をしていきたいなどは思っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、課長からお答えいただきましたけれども、農協の合意のもとで、営農センターの施設利用というのを今回でなくすということですが、やはり利便性です。農家の人にとってやはりあそこは行きやすい場所です。農作業している姿で行けますし、女性農業者とか大いにあそこを利用して先ほど来の委員さんからもありましたけれども、商品開発にしる販売にしる、いろいろなところで涌谷の農産物のPRに出てもらっております。

そういう中で、やはり利便性のいい場所で、財政非常事態宣言という本当に予算編成に当たっては皆様大変苦労なさったと思いますけれども、やはりワンフロア化になった経緯というのは、農協でも合意しているとはいうんですけども、大変な農協自体でもあそこの中をいろいろな意味でリフォームして、行政が入りやすいような中身をちょっとリフォームしました。そして、そういう中で農業者にとってやはり便利だということと、またいろいろな転作、もしかしたら水田ビジョンとかそういうものの計画にも連携がとりやすいんです、生産者もしくは農業者、あと行政、JAと。そういう意味ですごく利便性がある場所を、今回、前から話し合っていたということですが、やはり今のこういう状態の中で、自国の食料を食するべきではないかという議

論が出ております。そういう中で、やはり身近にある、先ほども言いましたけれども、数字では、実績というのはあそこの営農センターに行政がいるということは数字ではあらわし切れないかと思ます。ただ、そこに携わっている方々からの恩恵はいっぱい生産者はあります。いろいろな意味で本当に話しやすい場所というか相談しやすい場所であります。

そういう意味で、今回、農水省が新基本計画原案で農業、農村の国民の理解を醸成し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るといふ、そしてまた人材確保と生産基盤の強化、経営規模の大小、大きい農家、小さい農家にかかわらず、これは中山間地域の条件にかかわらず農業経営の底上げを図りたいと言っているんです。原案があります。

そういう中で、やはり大小の農業にかかわらずというところを今まで無視、政府のほうではとにかく中間管理機構で大きい農家、大きい農家とやってきましたけれども、地域の農産物を守っているのは、大きい農家もなんでしょうけれども、本当に家族経営でやっている農家、もしくは女性1人で農地を荒らさないようにやっている人たちの力も物すごく大きいと思ます。そういう方たちが気軽に相談に行ける場所というのは、やはり私は必要かと思ます。

予算では、本当にもうこのように財政非常事態宣言だということがあります。また、私も地域の方たちには今後やはり皆さんにかなりの協力とかしてもらわなくちゃいけないということは話しております、身近な人たちに。そういう中で、やはりせかつくつった経緯から思ますと、こういう営農センターを提供してこちらに集約するというのは、生産者にとってはかなり厳しいものではないかなとは感じます。

川崎の市民祭りに関しましては、長年、涌谷の米をPRして多くの方たちに買っていただいております。そしてまた、全部補助金ではなく実費で行っている方もかなりおります。そういう中で、川崎の市民祭り、赤字が出るということでまた1つ涌谷のPRする場所が減ったのかなと、とても残念でなりません。

それと、農業次世代人材投資事業交付金なんですけれども、これが今後ふえた場合は追加して行って、これ全部国の補助対象なのでそれを上乗せしていくのでしょうか。それをまたお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 3つでございます。

1つ目、営農のセンターから町のほうにということで、特に利便性につきましては、2月19日と3月3日の農協さんとの話し合いの中でもポイントでございます。町長がその辺については相当悩んで行っておりました。そこで、当然、経営所得安定対策の事務だったり、あと国庫補助、県補助の窓口だったり、そういった部分でご利用なさっている農家さんが多かったと思ます。

それで、結果という形になると思うんですけれども、利便性をゼロにするんじゃなくて、こちらからの提案という形になりましたけれども、農産園芸班が役場に来て再生協というものがあります。再生協は行政と農協が行う協議会でございます。農産園芸班の一職員が常時営農センターのほうに出向いて再生協のお仕事をしつつ、そういった農家さんの相談だつたりに対応できるような体制でいきたいということをお伝えして合意に至ったという部分もありますので、ゼロにするんじゃなくて、相談の受け入れ業務だつたりそういった環境の一部を残してやっていきたいという考えでございます。

なおさら、その辺についても広報だつたり農協さんのふれあいの日に、ゼロじゃないよと、ちゃんと体制は一

部残してやっていきますのでご相談等してくださいというような内容を付してお伝えしたいと考えております。

かわさき市民祭りにつきましては、さっき申し上げたとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

3つ目のものについては、認定されれば追加で150万円つきますので、そういう回答になります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 営農センターに関しまして、1名営農センターにいるということで相談機能を従来どおり果たすという、これは経費というのは発生しないものなのでしょうか。

それと、時間帯が今までどおり朝といますか、ある程度の時間内にずっと在籍しているのかどうか。

あと、それから農業に対しての町の力の入れ方というんですか、その辺というのを町長にお伺いしたいのと、あとは次世代に関しましては認定されればということでわかりました。その辺をよろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 在籍は役場のほうになります。ただ、先ほど申し上げました再生協の関係での1人行ったときに、そこには1人職員の分の机があるわけでございますけれども、農協さんの事務レベルとの話し合いで確認いたしました。使用料が発生するのか、1人分という部分について発生しないという回答をいただいているところでございます。

あと、朝から退庁まで営農センターにいる部分につきましてはまだちょっと未定でございますけれども、一旦役場に来て、それから営農センターに行って、また帰ってくる形になるかと思えます。

あと、1回目の質問での回答でちょっと言い忘れた部分ありますけれども、一職員だけが行くというのもあるんですけれども、事務的に忙しい時期の場合は、複数の職員も営農センターに行っているいろいろな事務を行うこととしているものでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） このことで本当に質問者ももしかしたら私以上に思い悩まれているのかなと思っておりますけれども、この件に関しましては、やはり財政再建計画の中でこの点もそうであるならば、計画を立てる段階で関係機関との相談があつてよいのではないかというご指摘をいただいたところでございますけれども、そういった中で協議を行わせていただきました。そういった中で、町としても財政再建計画の中で担当課がやはり一つになってさまざまな仕事上のやりくりもできるという環境をつくりながらやらなければならないという事情もございますので、そういった面もお話しさせていただきました。

しかしながら、農業者というのは、農協にとりましては組合員でありますけれども、私の立場から見ると町民でございます。そういったような町民の皆様が今後どうなるのかと大きな不安を持っているときに、やはり両方をどのような形でセッティングすることが、つなぐことができるのかなということを大変思い悩みましたが、幸いにも農協の執行者の方々が理解を示していただけて、形の上では撤退ということになります。そういった中で、経済的に支障がないようにするにはさらにどうしたらいいかということも話をさせていただきました。

そういった中で、今後、認定農家がさらにふえたり、あるいは農業法人あるいは会社がふえたりする場合に、

やはり営農センターでの農協と行政が一体となっている中で、私自身は数字ではわかりませんが、実感として非常に大きな成績、実績を残しているということも知っておりましたので、その辺の信用を欠落させないためにはどうしたらよいものかという形でやらせていただきましたけれども、前にこういったような水田転作等と水田の活性化の作業をするときに、農協の方に役場に来ていただいて仕事をしていただいていたことを思い出します。率直に、互いに農家そして町民という中での実利を得るためにはどうしたらいいのかなと、こういった中でも方法があるだろうとして双方で模索した結果が、ただいま課長が答弁したとおりでございます。やはり再生協という常に転作をどうするかという、そして米価の安定を図るかという非常にポイント的に、そして水田の利用の仕方はどうするかというところ、かなめとなるところは、こちらから営農センターに逆に置かせていただきながら作業を進めて、形から見れば、組合の皆様から見れば今までとさほど変わらないんじゃないのかなという一定の安心感持たせていただきながら、中身はできるだけ今までの実績を損なわないような形にしたいと思います。

そういった中で、もう一つはいろいろ繁忙期がございますが、そういったようなことも職員は経験してわかっておりますので、それに基づいて、もしかしたら忙しいときには複数名が行って同じ水田転作等とさまざまな問題に対処するという話し合いの中ではしてきたところでございますので、町としての状況を理解していただいた上で、組合員の皆様、町民の皆様の立ち行くような形をできるだけ、ここまできざまな方々にもご相談しながら来た経緯でございますので、どうかこの形の中で少しでも実利を損なわないような形にできればいいなと今願っているところでございます。

農業に対しての願い、思いということでございますけれども、やはり農業というのは改めましてこの町の基幹となる産業でございます。確かに農業生産額というのは減ってきておりますけれども、やはり基盤整備等が進んだ中で、先ほど申し上げましたように特定の農家あるいは特定の集団に土地を集約することによって、その一方でやっとならぬ農業でも税収が上がる形となりましたし、一方では任せただけによって給与というものがしっかりと発生しましたので、それはそれで税収が発生するという形が強くなってございますので、そういった面でもやはりしっかりとした足腰の強い農業を支えていきたいと思っておりますが、その面でも、先ほど申し上げましたような中で農家の方々そして町民の皆様の実利を損なわないような形で、今後注意深く見守りながら、町としての方針を貫かせていただきたいなと思っているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいま、農業振興関係で5番議員さんから質問ございましたけれども、まずその質問に対しての町長の考え、答弁を聞かせていただきまして、しょうがないなと正直なところ思いました。ということは、先ほど5番議員さんも言いましたけれども、今、国の農政方針が大きく変わってきております。農業大小にかかわらず経営の底上げ、大きく国のほうでも話が出ております。そういうことを考えてみましても、今回の涌谷町の農業振興策、営農センターから引き上げるということは国の考えに対して逆行しているな、そのような思いで私はおります。ただ、町長の先ほどの答弁の中にもございましたけれども、財政再建を踏まえたどうしようもない考えで今回はやらざるを得ない、そのような大きい決断を下したということは、それ以上のことなんか何も言えないような状況でございます。

ただ、何度も言いますけれども、農業の底上げを論じている国のほうで、これからいろいろな状況を考えなけ

ればならないと思いますけれども、農業全体が日本国の基幹産業とも言われておりますので、結果的に農業が日本国内で元気でなければどうしようもない。例えば、涌谷町が町民の皆さんの協力をいただいて早期に財政再建になった折には、柔軟的な考えで今までどおりのワンフロアを進めるとかそういう考えも自然と出てくる場合があると思います。そのときには、また町当局のほうには話を進める方々が出てくると思いますので、柔軟な考えで対応していただければと思います。

それと、あともう1点なんですけれども、やっぱり同じ関係で農林振興策、3年前に農業委員会のほうで町長の任命、そして最適化委員という制度ができました。その最適化委員が3年間、ことし7月で過ぎようとしておりますけれども、最適化委員さん方の存在、仕事の内容とかそういうのを、せっかく参与席のほうに畑岡農業委員会会長さんおりますので、会長さんの最適化委員さん方の制度そのものが3年間過ぎようとしておりますけれども、どのような評価をなさっているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁の前に休憩します。再開は3時30分といたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時30分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

答弁を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいま、今回、国の措置といいますが、国の措置の前にやはり今まで実績が上がってきた事業ということで認識していますので、私自身も大変苦しんだところでございます。そういった中で、質問者はもともと農業行政のワンフロア化を提唱されまして、当時のそれぞれ農協等とさまざまな方々の動きもあってワンフロア化が実現したといった中での実績があったということで、大変残念なことであると私も思っておりますけれども、これまで前の町長も私以上に農業については深い思い入れがございました。

そういった中でも、まずは農業委員会の皆様に役場に戻っていただいて、そして農林振興課も本体として戻っていただいた。そして、一部事業ということではありますけれども、やはりこれまでのここまで育ってきたさまざまな農家さんの核となる部分でございますので、一部の事業を担っているといいながらも非常に大きな部分ということで認識しておりますので、こういった中でやはり農業というものをもう1回見直したときに、どのような形で行政としての支援だったり行政のあり方ができるのかなと思ったときに、もし形が違ってても非常に効率のいい形の中で事業展開できるのであれば、同じ方向になるか、あるいは違った形になるかはわかりませんが、速やかに対応したいなというように思っております。

また、先ほどちょっと農業委員会における適正化推進委員の皆様の話にございました。適正化推進委員はご案内のように水田等々の集積率が残念ながら基準に合っていないということで3年前に集積するように義務づけられた形でございますけれども、今回の集積率を見ますと条件を満たしております。ですから、この次、あとは最適化推進委員の人たちが集積しなくてもいいのではないかという条件でありますけれども、先ほど5番議員に申しあげましたように、この方面でのやはり農業としてのいわゆる税金をしっかりと払えるような体制が

整ってきたというのも集積率の向上にあると私は認識しておりますので、少なくとももう3年間は設置して、さらなるご活躍を見てみたいという感じしておりますので、引き続きもう3年間は皆様の存在をしっかりと認識させていただきたいと思っております。私から申し上げますのは以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） それでは、10番議員さんのご指名にお答えしたいと思います。

まず、現在の農業委員会なんですが、農業委員が11名、農地利用最適化推進委員が12名おります。現在のこういう体制になりましたのは、平成29年の法律の改正によりまして一定の基準の集積率に満たないところは農地利用最適化推進委員を置いて農地の集積・集約に努めなさいという法律の改正がございました。町長がお話ししましたように、当初、涌谷町は規定の範囲内にあるということで、近隣でいえば美里町とか色麻町さんのように推進委員を置かないまちということで、そういう気持ちでございましたら、改正になった10月に、官報に涌谷町は規定に達していないので推進委員を置きなさいという発表がありまして、急遽、当時の事務局も大変な思いをして制度を立ち上げてきた経過がございます。

現在は、今申し上げましたように11名の農業委員とそれから12名の農地利用最適化推進委員が涌谷町を6つの地区に分かれてそれぞれ2名ずつ地区担当しております。

当初は、私も改正の経過をずっと見ておりましたけれども、農地利用最適化推進委員というそもそも大変抽象的な文言が出てまいりましてどういうことかなと思って考えておりましたけれども、ここ三、四年過ごしてみても、まさに農地利用最適化というのは農地をどのように使えば一番農地の効率、生産性が上がるか、それから誰が耕せば一番生産性が上がるかとか、そういういわば経済効率の考え方で農林省ないしは政府が出してきた言葉であります。それぞれいろいろな方の発言にもありますように、農業は命を支える産業であることが基本であると思っております。経済効率だけでははかれないものがあるんじゃないかなということは感じておりますが、今、本題であります農地利用最適化推進につきましては、どのような評価を持っているかというご質問に対して、このようにお答えいたします。

12人の推進委員の人たちはいろいろ多士済々でありまして、農協職員のOBだったり、それから認定農家が多いんですけれども、それぞれ現場を担当していただきまして本当によく活躍していただいていると思いますし、ここ3年間のうちで大きく変わってきましたのは、各農家の方の相談がすごく多くなりました。その相談活動の最先端にいて働いていただいているのが農地利用最適化推進委員でございます。

そういうこともありまして、今回は推進委員を置かなくてもいいまちにはなりましたが、1期経過しただけですでもう少しこの活動を継続しようということが委員の中からありましたので、町のほうにお願いして、そのようにしていただけるのならありがたいという要望を出した経過がございます。まだまだ農地利用最適化推進委員としても道半ばといえますか、これからやらなければならないことがいっぱいあるんですけれども、これからも研さんを積んで初期の目的に向かっていきたいと思っております。

私は、農業委員ということで、もともと昔からあった許認可事業のほうを中心にやっているわけですが、農地利用最適化推進委員の目的を考えますと、これからの農業委員会は農地利用最適化推進委員のほうに部署農業委員の仕事の本丸だと言ってもいいかと思っております。その辺のご理解をいただければありがたいと思っております。

なお、推進委員の活動につきまして、具体的な数字は局長のほうから報告いたしますのでよろしくお願ひします。

○委員長（杉浦謙一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野伸二君） 私のほうからは実績、数値的な部分をお知らせしたいと思います。

まず初めに、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するという基準でございます。2つを満たすこととなります。1つ目は、担い手への農地の集積率でございます。こちらが70%以上達成していること。もう一つが遊休農地率でございます。いわゆる耕作可能な未利用地というんですか、そういうところが1%未満であるというところでございます。こちらの2つの条件をクリアしますと、推進委員を委嘱しなくてもいいということでございます。3年前は、残念ながら集積率が悪くて委嘱することに、最適化推進委員を置くようになったということでございます。

それで、推進委員さんの成果というか活動の主な実績でございます。

最初、集積率につきましては推進委員を置く前の数値は64.6%でございました。1年目におきましては73.2%に上昇しております。約8.6%の率が上昇します。平成30年度におきまして2年目になりますが、75.8%、2.6ポイント上がったということで、75.8%だったということで先ほど申しました70%をクリアしたということで、置かなくてもいいという状況になっております。

また、同じように遊休農地率というのがございます。最初は耕作放棄地という未利用地が約9.8ヘクタールほどございました。推進員さんにおきまして、要は地域に根ざしたということで4.2ヘクタールほど未利用地を逆に発見してもらったと、発生地を見つけていただいたということでございます。当然、見つけた以上は解消に努めて、約1.8ヘクタールほど年度内に何とか管理してもらおうような、あるいは耕作してもらおうような形で活動をしていただきました。翌30年におきましては、12.2ヘクタールだったところがございますが、新たに発見されたのが1.3ヘクタールほどでございます。初年度の4.2から1.3ヘクタール新たに発生したという形でございます。

その発生したという、率も面積も少なくなったわけでございますが、理由といたしましては、農地利用最適化推進委員は主に現場のほうを活動してもらいます。常に農業委員会の総会に諮る案件につきましては、毎月1回、現地へ赴きまして担当区域を確認してもらいます。そのときに、荒廃農地あるいは荒れている農地がありましたら、委員会、事務局のほうに届けてもらいまして、耕作所有者並びに耕作者に管理を徹底するような形で日々活動をしていただいたところがございます。そのために、2年目の30年におきましては1.3ヘクタールの新規耕作放棄地が発見されたということです。

本年8月、9月においてパトロールということで実施したんですけれども、新たに発見された面積は0.2ヘクタールでございます。ということは、もう日々の活動によって新たに発生するという耕作放棄地という荒れる農地が減ってきているという状況で数字的にはあらわれてきております。

なお、遊休農地につきましてはそれぞれ0.3%台を推移しているということで、こちらについては1%未満というのをクリアしている状況でございます。以上、数値的な分を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど答弁漏れがございましたので失礼しました。

再建したらワンフロア化をするのか、戻すのかという質問でございますけれども、今、財政再建一点にやはり集中させていただきたいと思っております。再建後の状態でありませけれども、そういったようなときに農業状況がどうなっているかということは、このように日々変わる中でわかりませけれども、そういったような農業情勢において、町と農政としてどのような形で対応するのが適切なのかということで、最も事業効果が農政運営というものはしなければならぬと思っておりますので、今はそのような思うところの農政を展開するために、財政再建という中でそういったしっかりとした農政を執行できるような状況をつくり上げていきたいというのが、今の私としての手いっぱいの考えでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 営農センターから引き上げる件に関しましては、まず先ほども話させていただきましたけれども、財政再建が一番ということでまず了解させていただくしかない、そのような思いであります。自分もやっぱり農業に携わっておりますので、今までの涌谷の農業を牽引してきた先輩方そのものに対しても町長同様の考えを示して、とにかく財政の再建に向けた取り組みを町全体で頑張っていくということを伝えながら、とにかく今後の農業振興に対しての力をおかりしたい、そういうのもつけ加えながら説明していきたい。そのような思いでございますので、将来の涌谷の農業そのものの対応策というのを常に考えていただきながら町政運営に邁進していただければいいな、そのような思いでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと農業委員会の会長はありがとうございました。

最適化委員なんですけれども、まず3年を迎えようとしております。それで、自分なりに最適化委員さん方の仕事内容なども確認しておきましたけれども、涌谷という農地、水田3,000町歩あるわけでございますけれども、その3,000町歩、近隣の自治体と絡めますとかなり特徴のある農地が多い地域でもございます。それを適正に使われているか、そして田んぼの集積なども現場に出向いていただきましていろいろご尽力いただいているというのは、目に見えて感謝いたしているところでもございます。

会長と町長の考えそのものが、これからの3年間、もう1期3年間を最適化委員さん方のお力をおかりしながら、涌谷の農業振興を考えていくというはっきりした考え、そういうスタンスが見受けられましたので、どうぞそのような方向では涌谷の農業そのものの振興策の1つとして最適化委員さん、そして農業委員さん方のお力がますます必要でないかな、そのような思いでございますので、今後とも涌谷の農業振興そのものに対して、何度も言わせていただきますけれども、効果的な対応を考えていただきまして、これからもよろしくお願ひしたい。本来ですとお願ひしたいという言葉は余り使いたくはないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁はいいですか。（「いいです。」の声あり）ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 先ほど来、皆さんが営農センターの撤退ということで尋ねられておりましたけれども、私も県内市町の中でも特に先進的な取り組みだと皆さんから評価をいただいたのにこういう結果になり、財政再建の前には政治的な取り組みも何もないんだなということで非常に残念でございます。

それは答弁要らないんですけれども、113ページの有害鳥獣対策協議会負担金なんですけれども、私は時々質問するんですけれども、最近、イノシシ被害、涌谷町ではどうなのか。熊に関しては大したこともないような気もするんですけれども、涌谷町に関してはどうなのか。そして、近隣の美里とか大崎、栗原はイノシシ被害

があるが一応聞き及んでいますけれども、美里などどうなのか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 被害の状況でございますけれども、当町におけるイノシシにつきましては、たまに見かけるとい部分もございますけれども、被害についての届け出というのは私の知る限りはございません。

あと、町外につきましては、やはり色麻さんだったり大崎市鳴子ですか、あと加美町、あちらのほうでは相当な被害が起きているという情報しか持ち合わせておりません。

あと、熊については、ホームページ上で熊目撃情報とか確認いたしますと、やはり鳴子近辺、あと色麻とかあちらのほうで目撃情報が確認されております。田尻のところについては、最近については情報としてはない状況でございます。（「美里の情報」の声あり）美里の被害についてはちょっと持ち合わせていない状況でございます。済みません。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 被害がないのに大騒ぎする必要はないんだけど、イノシシの被害というのは皆さんご存知のようにイノシシの頭数がふえれば甚大な被害に及ぶことが考えられますので、今のうちから対策張ったりなんざりとかそういったことは必要ないんだけど、情報を入念に集められて小さいうちに手を打つというか、それを心がけていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 情報をしっかり把握して対策等を講じたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、終わりに。

じゃあ、次に進みます。2項林業費、118ページから121ページになります。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 林業費ですが、森林台帳、昨年度からスタートしてつくっているわけですが、ことしは猪岡地区の100件ほどの意識調査を行うということですが、町全体の計画はいつまでのを考えているのか。

それから、施政方針にもありますけれども、町独自の計画、森林環境の整備を進めるということですが、具体的にどのようなことを予定しているのかお伺いします。

それから、みんなの森林づくりプロジェクト推進事業の補助金ですが、国・県の補助含めて主権はどこなのか、3年で行うということですが、どこの場所で行うのか、その辺をお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） まず、1点目の森林環境譲与税で、今回、意向調査、それと計画の委託料ということで計上させていただいております。

まず、意向調査につきましては、当初の説明で申し上げましたけれども、私有林、人工林を対象として100件ほどございますけれども、そこを意向調査し、その意向内容をもって所有者の方がみずから管理するのか、もしくは別に委託するのか、それでもできない林地につきましては、森林経営管理法に基づきまして、町が委託

先となって町が把握し、他の森林業者のほうに再委託するという形になります。予算書の中で計画書と申し上げましたのは、町のほうに委託する場合、経営管理権集積計画を所有者から町にあげるために計画が必要になります。

あと、町の全体ですけれども、最初のうちは町全体として人工林、私有林につきましては1,100ヘクタールほどあるんですけれども、所有者に対して意向調査を進めていこうと考えております、当分の間は。

面積40ヘクタールからスタートするんですけれども、譲与税も年々ふえる状況にありますので、面積については確認して進めていきたいと思っておりますし、譲与税の主目的につきましては人材育成だったりというほかの事業内容もありますので、サポートのうちは意向調査を進めるということでございます。

あと、みんなの森林づくりプロジェクト推進事業でございますけれども、エリアは小牛田農林高等学校の学校林がエリアになります。説明いたしましたけれども、その事業を実施する組織は学校林保全会という組織が事業実施主体で行う予定でございます。

○委員長（杉浦謙一君） この際、会議を1時間延長します。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 一応、地財のポイントの中で説明あったのは、公庫債権金利変動準備金は5年で2,300億円の活用を行うということですので5年は行う。あと、それ以降は恐らく森林税ということで住民税なのか、1,000円ということが決まっているんだと思うんですが、それでずっと継続はするものと思っておりますけれども、町全体の計画が決まらなると事業の実施がなかなか難しいのか、それとも計画を立てながら森林の整備を図っていくのか、その辺もお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 森林環境譲与税につきましては、昨年、8番議員さんからも言われたんですけれども、31年から譲与税が交付されまして、今の資料といたしましては令和16年まで交付される予定で、その間でいろいろな事業展開をしていく予定でございます。

あとは何だっけ。（「計画、土地のそういう意向調査と事業は並行して行っていくのかどうか」の声あり）並行してやっていきます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 個人は個人ですんでしょうけれども、町で引き受けた場合は森林組合が主になるのか、それともどこかそういう森林整備の組合とかを町独自で組織をつくってそういうところに委託するのか、その辺をどのように考えているんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 大崎管内では大きくやっているところは、今おっしゃったとおり大崎森林組合でございますけれども、大崎森林組合につきましては昨年からの大崎市の請負業者がなっています。同じような形態の業者、法人も県内には登録制といいますか、かなりの業者が登録されておりますので、それを請け負ってもらう業者もしくは組合につきましては、大崎森林で受けられない場合は県を通して融通してもらいたい形をとりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） なければ、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでした。

延会 午後3時59分

